

平成24年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 平成24年 3 月 8 日（木） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	吉 田 雅 範	1 養護老人ホーム花咲寮の建て替えの必要性について 2 学校給食について （1）地産地消の安心・安全な食材を使用することについて 3 みどり園の移転について （1）移転の見直しについて 4 市長の資質について	市長・部長 教育長・部長 市長・部長 市長
2	堀 川 浩 美	1 地域の活性化について （1）大塔町の被災地の復旧について （2）市内での買物運動について （3）市が発注する工事や物品の購入について （4）買物客に魅力のある店づくりについて （5）商栄会通りの一方通行について （6）生産緑地法について （7）京奈和自動車道五條インターチェンジ付近の企業誘致について （8）京奈和自動車道沿線の景観について 2 ごみの分別について （1）ごみの減量について 3 結婚相談室の開設について	市長・部長 部長 部長

[illegible]

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	山 口 耕 司	3 乳幼児と高齢者の命を守る政策について (1) ロタウイルスワクチンについて (2) 高齢者肺炎球菌ワクチンについて 4 地域公共交通について (1) 新たな路線の計画について (2) 高齢者の無料化について	市長・部長 市長・部長
6	福 塚 実	1 台風12号に係る災害復旧工事について (1) 大塔地区の災害復旧工事について (2) ライフラインの整備状況について 2 市長の政治姿勢について (1) 企業の誘致状況について (2) 各種団体について	市長・部長 市長・部長
7	藤 富 美 恵 子	1 遊休農地の活用について 2 五條市阿田峯公園の指定管理者について 3 指定管理者に対する罰則規定について 4 みどり園の移転の見直しについて 5 新し尿処理施設の建設について 6 子供の通院に係る医療費の無料化について	部長 部長 市長・部長 市長 市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
8	大 谷 龍 雄	1 五條市大塔町の災害復旧・復興計画と防災計画について (1) 地域住民の要望に基づく引き続く救援活動について (2) 被災地域の復旧工事及び危険箇所の調査と地質調査について (3) 雨量、ダムの放流、風力及び地震等を事前に把握する体制について (4) 大塔町及び関係機関への情報伝達体制の強化について (5) 迅速・丁寧な避難勧告及び避難指示の発令について (6) 豪雨等の原因と指摘されている地球温暖化対策について 2 森林売買の事前届出制を目的とする水源地保全条例制定の実現に向けた県への要請について 3 学習指導要領に基づく中学校の体育に関する武道の安全性と保護者負担の軽減について 4 新南和公立病院を想定した五條市地域公共交通の計画について	市長・部長 部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十三名）

欠席議員（一名）

十三番	十五番	十四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
土	田	大	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
井	原	谷	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
康	清	龍	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
嗣	孝	雄	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

事務局職員出席者

事務局長	市長
事務局係長	副市長
	教育長
	市長公室長
	総務部長
	都市整備部長
	生活産業部長
	健康福祉部長
	上下水道部長
	消防長
	教育部長
	会計管理者
	西吉野支所長
	大塔支所長
	監理管財課長
	企画財政課長
	秘書課長
	庶務課長
笹 乾	上 菊 福 新 山 小 町 樫 窪 辻 森 櫻 森 下 吉 堀 丸 太
谷	谷 塚 井 田 窪 口 内 本 本 井 本 村 田 内 谷 田
	孝 眞 勝 健 善 美 正 成 佳 衡 敏 敬 元 洋 辰 伸 昭 好
	貴
豊 旬	男 宜 彦 夫 久 男 治 吉 秀 司 弘 三 三 次 雄 起 典 紀

事務局主任	馬場
速記者	柳ヶ瀬
	由美子
	五美

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから去る五日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
土井康嗣議員から欠席届が出ております。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。
配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。
この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。
議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。
なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。
理事者側各位にも御協力をお願いいたします。
初めに、三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範）おはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

一番、養護老人ホーム花咲寮の建て替えの必要性について。二番、学校給食について。三番、みどり園の移転について。四番、市長の資質について。この四点を質問させていただきます。

初めに、花咲寮の建て替えについて。現在の花咲寮は高台の見晴らしが良い、またＪＲ大和二見駅にも歩いて行ける距離にあり、買物等またスーパーが近くにあり、大変素晴らしい場所に建てられておると思います。しかし、花咲寮は老朽化が進み、修理代もかさみ、建て替えも視野に考えていかなければならないと思っております。

財政厳しき折にも生活弱者の最後のとりでとして残して、建て替えをしていく必要性があると思います。

市長の花咲寮に対する考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 三番吉田議員の質問、養護老人ホーム花咲寮の建て替えの必要性について、自席から失礼してお答えをさせていただきます。

養護老人ホームは老人福祉法唯一の措置施設であり、行政責任の下で低所得高齢者、独居高齢者、精神障害等、また被虐待高齢者の受入れ施設として老人福祉施策上、今後も極めて重要な施設と認識いたしております。

また、養護老人ホームの入所者は自立、要支援の方が多く、コンビニ、スーパー、ＪＲ駅等交通の便利なところが適切な場所と考えられます。

花咲寮は、昭和四十年代から昭和五十年代に増築を行い、現在に至っております。

現在入居者は、四十二名、男性十七名、女性二十五名、市内から三十五名、市外から七名であります。

平均年齢は八十一歳を超えており、施設の構造上、第一棟から第二棟へはスロープで、第三棟へは階段のため、要介護者には移動が困難であり、居室は二十九室のうち十九室が和室のため、要介護度が上がるにつれて、ベッド対応の居室が必要になります。

また、当施設は、現在の施設設置基準にそぐわない居室のため、建て替えは早急な課題といえます。

今後の方針として、建て替え、指定管理、運営委託、事業譲渡、現行どおり運営等々、選択肢はありますが、現在の状況を踏まえ、市長より早急に方向性を示すよう指示をいただいております。

将来の施設の管理・運営方法等も考慮しながら、二十四年度には関係各課と協議を進め、方向性を明確にしてまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 大変有り難いお言葉でございます。

先にも申しましたが、お年寄りにとって生活弱者最後のとりでですので、市行政が守って支えていかなければ、誰も守る方がおられないと思いますので、早期の建て替えについて、どういふふうにも市長は考えておられるのか、答弁のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の質問に答えさせていただきます。

今部長の方から方向性を示していただいたと思います。その中で建て替え、指定管理、運営委託、事業譲渡、現行どおり運営する等いろいろな方向性があります。確かにもう老朽化しておりますので、私も何回かあそこに足を運んで状況も見てきました。そして、毎年修理等の予算計上をして、毎回修理をしているところであります。そういう状況の中で、本当にもう建て替えて、当たり前の状況でありますけれども、五條市の財政の状況も鑑みながら今後どうしていくのかということを昨年担当課に指示を出しております。二十四年度中にその方向性を示して、どうするかということを決めて順次進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） ありがとうございます。

財政の方も厳しい折ですけれども、やはり弱者のために早期建て替えを視野に入れて頑張っていたきたいと思います。

それでは次に、学校給食について。地産地消の安心・安全な食材を使用することについて。始めにお断りいたしますが、福島第一原子力発電所の事故により、放射能、風評被害を拡大する質問ではないことを始めに申し上げておきます。そして子供たちが、毎日口にする学校給食を守る観点からの質問でございます。

昨年発生した東北太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所の事故が発生し、福島県・茨城県始め近隣の県で生産された葉菜類から食品

衛生法の暫定規制値である放射性ヨウ素が検出され、政府各自治体で出荷規制の措置をとられておりますが、本市の学校給食の食材の安全基準についてお尋ねします。

○議長（益田吉博） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

学校給食は学校給食法に基づき、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的としており、現在、小学校八校で一千八百九十九人、中学校五校で一千四十一人、幼稚園二園で百二十九人の計三千六十九人の給食を提供しております。

この給食の目的を達成するために、学校給食に使用する安全で安心な食材の調達方法については、栄養士が一食当たり小学生六六〇キロカロリー、中学生八五〇キロカロリーの栄養基準量に基づいた献立を考え、数量や食材の基準、例えば国内産・奈良県産・中国産以外などといった指示書を示し、また冷凍食品や加工食品については、配合表や分析表の提出を義務付け、それぞれの品目ごとに入札を行っています。その後、PTA代表者などから構成しています学校給食センター運営委員会の物資選定委員において、学校給食に適正な食材であるかどうかの審査を経て決定されております。

納入される給食物資については、全てその場で検品を行い、入札時の指示書に適合しているかについて業者立会いの下、確認をしております。

次に、学校給食としての「地産地消」の取組であります。食材の基準に奈良県産及び五條市産と明記し、納入していただいておりますが、その食材については、柿やたまねぎなど品数が限られております。より新鮮で安心できる食材を調達するために、市内の生産農家、団体に登録業者として参加していただけるよう拡大に力を注いでいるところで、現在は五條市内の登録業者は十六件となっておりますが、来年度からは五件増加して二十一件となる予定であります。

また、昨年三月十一日、未曾有の東日本大震災による原子力発電所の事故により、野菜などの食材に放射能汚染の被害がありました。汚染対策については、国が放射性物質に関する暫定規制値を定め、それを基にそれぞれの各自治体が検査を実地しているため、市場に回る食材については安全基準を満たしているものと認識しているところであります。国の動向を注視して、的確に対応してまいりたいと存じます。今後とも、安全で安心な学校給食を提供し、学校給食の目的を達成するため、地産地消及び食材の基準並びに検品体制の強化に更に取り組

んでまいる所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 私も給食センターの方に何度か行かせてもらって、本当に御苦労されておるということは身に持ってわかっているわけなんですけれども。

そしてまた聞かせていただいたら、平成十一年から学校給食の値上げをしていないと。それもまあ大変御苦労されておるということは私も十分わかっております。しかし国産の野菜、中国産以外という答弁をしていたんですけれども、私ちよつと調べさせていただいたら、業者ですね、新澤という業者から昨年五月二日九二キロ、五月十一日八一キロ、七月十三日五二キロ、茨城産の白菜が入っておるわけなんです。それはどこから入っているのかというところと丸商加工から納品されております。そしてまた、キャベツにつきましても、群馬県産が一三七キロですか、これちよつと十月十三日ですか、群馬県産のキャベツが入っております。やはりこの放射能の問題があつて、十分国の方も対応しておると思いますけれども、この学校給食に関して、特に放射能の測定器というか、そういうものは給食センターとして持つておるわけなんですか、どうですか。

○議長（益田吉博） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

放射能汚染うんぬんの中の、特に福島県周辺、規制値等で出荷制限が起こっている、今も出荷制限されておるところもあるわけでございますが、そのところからの産地には特に注意をさせていただいておるところでございます。

国においては、先ほど回答させていただきましたけれども、国の基準を下回っているものしか出回っていないという認識の下に、給食の野菜等を納入していただいておりますけれども、放射能につきましては、簡易なものを、給食センターには測定器はありますが、全て精細な中身を調べるためには時間と、より正確な測定器が四、五百万以上掛かると聞いております。今現在そういうものがないわけですが、可能な限り地産地消の、できる限り五條市の方で、登録業者に呼び掛けながら、より安全なそして安心な給食の食材の納入に心掛けていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） まあ器械を買々と四、五百万掛かるということなので、大変お金も掛かるということなので、その点だけ、どこで生産されたか、農家というのがわかれば一番有り難いんですけども、その辺も視野に入れながら、やはり安心・安全なものを給食に使っていただきたいと思います。

次に、本市における外国産の加工品、冷凍野菜の規制についてお尋ねします。

○議長（益田吉博） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

基本的には冷凍野菜の食品につきましては、冷凍のホウレンソウ、グリーンピース、むき枝豆、春巻き、シュウマイ、餃子、カニ、かぼちや、無添加チキンハム、無添加焼き豚、三度豆、ミンチカツが冷凍食品として納入をされております。それ以外は基本的には、生鮮野菜というところでありましても、その基準表ということにつきましては、国内産であるとかあるいは中国産以外であるとか、それから配合表の義務付け、更には分析表の提出といったところで基準を示して納入させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 冷凍ホウレンソウというのも今ちょっと部長の方から出たんですけども、その冷凍ホウレンソウの入荷状況を調べさせていただいたら、これも株式会社丸商加工といって奈良中央卸売市場の中にある会社です。そして親会社というか、関連会社が藤村青果というのが親会社となっております。その丸商加工は冷凍ホウレンソウを何という会社から入荷されておるということはわかっておられますか。

○議長（益田吉博） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

丸商加工の元が株式会社イズックス、それからその元が輸入元の株式会社泉というところから納入されておるということでございますけれども、今議員が御指摘いただきましたホウレンソウにつきましては、調べさせていただきましたと、丸商加工様からは冷凍の関係は一切入っていないかったということで、全て生鮮品であったというふうに給食センターの方から聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） そうですか、私二月二十九日ですか、納品されておる十時三十分頃でしたか、行かせていただいたら、ちょうど丸商加工という会社の車が止まっておって、荷物を下ろして出て行くところだったので、そこで何点か外から確認させていただいたのですけれども、確かに東京の品川にあるイズックスという会社がこの冷凍野菜の加工会社になっております。このイズックスの親会社というのは泉という株式会社ですね。これは輸入業者と違いますか、ね。そして私、いろいろと調べさせていただいたらハウレンソウ、小松菜、菜の花、チンゲンサイ、ブロッコリー、カリフラワー、ニンニクの芽、しいたけ、ピーマン、サトイモ、レンコン、これ全部中国産なんですよ。そして出てきたのがくりかぼちやだけが北海道、国産となっております。多分もうこれ大体は、輸入物ばかりの冷凍野菜を輸入しておる会社だと思います。この冷凍ハウレンソウのダンボールに、国内と記載はしてあるんです。しかし国産とは書いていないんですね。やはりこれ、加工すればその表示、国内としては違反ではないんです。その日に甘酢千切りしようが、これはタイ産となっております。まあこれは中国産以外ということで、やはり学校給食の食材ですから、納品業者の管理・指導を厳格にしていただきたいと思いますが、やはり徹底した、どこから入ってきてと、ただ入札に来ている業者をただ単に信用するのではなしに、やはり独自でその親元とかそういうのまでこれから管理、指導、また入札の折にもしていただいたらどうですか。

○議長（益田吉博） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

議員、御指摘いただいている冷凍ハウレンソウにつきましては、給食センターで調べていただきましたところ、その分につきましては、木田商店というところから入っておったというふうに聞いております。

丸商さんにつきましては、生鮮食品をその日には納品していただいたというふうに聞いております。

今、議員から納入先の元々の業者とかいったところをちゃんとせよという御指摘をいただきました。今後更に安全・安心の給食食材の納入をしていくために、そして子供たちの安全な給食を確保していくためには、安全な食材が入ってきているところをきつちりと見て、安心して食べていただけるよう情報公開ができるように、更にきつちりと検討を加えて対応してまいりたいと存じております。御理解いただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。やはり学校給食は安心・安全な食品でなければなりませんので、五條市で栽培された野菜、また果物、地産池消の意味も兼ねて五條市の野菜を中心にした学校給食の促進を望んでおきます。

そしてまた先ほども申し上げましたが、平成十一年度より給食費の値上げもせずに給食センターの皆さんが苦勞され、また努力されていることに対しては、本当に感謝申し上げる次第でございます。

そこでなんですけれども、給食費の未納者というのは何件ぐらいおられますか。そしてまた、未納金額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 堰内教育部長。

○教育部長（堰内成吉） 三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

今現在、未納者が十名で五十万円の未納となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 払えない家庭もあるかとは思いますが、その点について本当に失礼な話、払えないのか、そしてまた今後未納に対しての措置というのをどうされていくのか。その点ちよつと教育長の方、答弁していただけますか。

○議長（益田吉博） 堰内教育部長。

○教育部長（堰内伸起） 三番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

今御指摘いただきました給食費の未納につきましては、各学校で保護者と直接いろいろ関わりながら連絡をとることは行っているところですが、未納として現在十名あるというのは事実であります。

今後、やっぱり納入をしていただくというのが大事なことです。そのことをしっかり伝えながら、更にはどういう理由で未納になっているのか、こういった点も十分見極めて次へ対応してまいりたいというように思います。御指摘のとおりだと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） ありがとうございます。

やはり平等、不平等という観点からも、自分の食べたものは自分で払うという、その辺、親にも認識していただきたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

そして、また今後五條市、また奈良県で栽培された安心・安全な野菜、果物、地産地消をスローガンにお願いをしたいと思います。

次の質問にまいります。

三番目、みどり園の移転について。御所・田原本環境衛生事務組合に加入し、広域でごみ処理事業を進めようとしております。太田市長は議員の折、前市長に北山・越替・西久留野地区にみどり園の延長をお願いしに行ったかということを、再三再四言っておられましたが、太田市長は何度お願いにまいりましたか。お尋ねします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

公式には五回、それ以外にも個々に何回となく地域の皆さんの意見を聞きに行ったことがございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田議員。

○三番（吉田雅範） そしたらどうしてもみどり園の延長というか、誤解があったらあきませんので先に言わせていただきますけれども、私が言っているのは、協定書は地元三地区との約束ですから当然守るべきであると思います。私の言っている延長というのは、平成二十六年で協定書の期限ですから、すぐに御所に行くという話ではなしに、やはり市民の将来の利便性も考慮し、五條市のごみは五條市で焼却する、またリサイクルすることを目標に、みどり園の移転の見直しを考えたかどうかということをおきまず。

それで行ったのは、市長は五回と言っておりますけれども、前のごみの関連で十二月でしたか、厚生建設常任委員会でも二回しか行ってないと言ったと違いますかな。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

二回ということで、それ以後もそれから五回行ったということでありま。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 昨年六月に四億三千万円、合併特例債を使い、炉の修理が終わったところです。もう一度五條でごみの施設を考えたらどうですか。また持込みも不便になり、不法投棄が増えることも懸念されますので、その点について、もう移転の見直しというものを、一切五條市内でということは考えておられませんか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

新ごみ処理施設の建設につきましては、みどり園建設当初の協定書の期限を順守するためには、財政負担の軽減及び交付金の活用など、全体的に財政負担を抑えていく広域化で進めることが最善の方法と考えております。

建設費に伴う削減想定額は市単独で建設するより広域で建設する方が、二十五年間経費削減想定額合計で建設費含めて約二十七億円の削減となります。

このことは、十月二十五日の厚生建設常任委員会でも説明させていただきました。

それを受けて十月三十一日の臨時会で、御所・田原本環境衛生事務組合に加入することの議決をいただいたところであります。それに伴い御所・田原本環境衛生事務組合規約の変更についても協議を行っているところであります。併せて平成二十四年度の循環型社会形成推進交付金を確保するため環境省及び県とも協議を行っているところであります。

また、みどり園の大規模改修工事を行ったことは、再度の延長を行うものでなく、機械機能を良好に保つためのものであります。

今後、市民サービスの低下にならないように持込みごみなどの中継所の設置も考えております。

以上のことから、移転の見直しについては検討する予定はございません。

以上であります。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 市長、安くなるということを訴えられておりますけれども、やはり五日付けですか、議長と市長宛てにみどり園の移転の見直しを求める要望書というのが出ておりますので、自治会、また市民に理解を得てないのではないかと、そしてまたこの三月議会においても負担金補助及び交付金の中に（仮称）御所・田原本・五條環境衛生事務組合負担金三千三百二十二万が計上されておりますが、これはちよっ

と早すぎないかなと思いますんやけれども、やはり市民からの要望としてどう受けとめておりますか、全然もう無視されますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問に答えさせていただきます。

まず根底にあるのは、十月の議会において議決をしたということであります。市民の代表は議員であります。そういう状況の中で進めてまいるということであります。そして要望書も挙がってきているのは拝見しております。また、地元三地区からも要望書が挙がっております。総合的な判断を勘案しながら、今後皆さんに御理解も得ながら進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上であります。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 加入についてはもちろん賛成多数で可決になりましたが、もう少しやはり議員は議論し、市民には説明する義務があると思いますか、どうお考えですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の質問に答えさせていただきます。

まず私は市民の代表として、議会の議決を得てから、また皆さんにも説明をするということ、当然十二月広報にもこれは掲載をさせていただきます。そして今後いろんな形の中でいろんな御不満、また御提言もいただける中で中継所の問題もわかりです。いろんな形の皆さんの意見を集約しながら今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） わかりました。

やはり私が一番思うのは、本当に議会の中でも議論されていないことが一番広域化についての反対するところなんですけれども、とにかく議論をして慌てずに一年ないし二年を掛けてでも、その間には市民の理解を得られるやろうと思うし、やっていただけたら有り難いな思っておったわけなんですけれども。

次の質問にまいりたいと思います。

四番目です。市長の資質について。

平成二十三年十二月定例会の昼の休憩に入った折に、食事に行こうとしていた堀川議員を廊下で呼び止め、市長室に来いと、そして堀川議員が市長室に入るなり、清志会の私と堀川議員の二人の議会報告を示し、堀川議員に「お前ら二人とも名誉毀損で訴えたらか。」とどう喝まがいな話があったことは事実ですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番吉田議員の御質問に答えさせていただきたいと思います。

ただいまの御質問内容につきましては、平成二十三年度十一月二十五日付けの清志会が出された議会報告の中で、「新ごみ処理施設」に関連し、「委員会付託もせず、今日まで何の議論もしておりません。」と、余りにも事実とかけ離れた表現に、私が異を唱えたことをおっしゃっているのだと思います。

新ごみ処理施設の今日までの経緯につきましては、市長に就任した直後に、みどり園環境保全委員会に挨拶に行ったことから始まって、七月一日に全員協議会で、また十月五日、更に十月二十五日の厚生建設常任委員会でも報告をさせていただいております。

特に十月二十五日の委員会では、広域化のメリット及び建設費削減想定額などを説明させていただいております。

また今、呼び止め市長室に来いと、こういうことは一切言っておりません。ちょうど出会いましたので、ちよつと来てくれませんかということ、そんな偉そうなことは。議員に対しては敬意を表していますので、そういうことは言っておりませんし、また市長室に来たときにも、ちゃんとこういうことだということの説明を、今さっきお話ししたような話の中で、委員会付託もせずということのお話がありましたけれども、要するにこういうことはちよつと違いますよと、ちゃんと説明をしてこういうことですよということを申し上げたことであります。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 委員会付託もせずというのは、一回目は、委員会付託はしましたわね。それも委員会付託では当初はなかったと思います。私が藤富議員もこれはちよつと委員会付託せえなあかんぞと、委員会付託をしないのところに最初が入っていたと思います。それをやかましく議運でしたか、これは委員会付託してもむべきやろ、という話をさせてもらったと思います。それで委員会付託になったのは事実です。そこで委員会付託は一度した。それで委員会では否決になった。そして十月三十一日ですか、臨時会、そのときには賛成多数で可決になりました。

た。それは事実でございます。その間に一度だけ厚生建設常任委員会で説明だけがありました。そやけど付託はしておりません。そういうことで、その文章を書かせていただいたわけなんです。

そしてちょっとかけ離れた答弁されたんですけれども、堀川議員に「お前ら二人名誉毀損で訴えたるか。」と言ったことは決していないわけですか、あるわけですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

そういうことは言ったことはありません。

こういうことを、誤解を招くことがありますので、そういうことを今するべく準備をしているということは言わせていただきました。

そして、吉田副議長はまるつきり議会のルールを知らないのじゃないか。もうちょっと勉強していただきたいと思えます。その理由として、「委員会付託もせず今日まで何の議論もしていません。」と書かれていましたね。これに関しては、委員会付託というのは、議会が決めることであって、私が決めることじゃないのですよ。もうまるつきりそれは誤解をしていますよ、副議長。私に委員会付託は何の権限もございません。議会がすることであって、私が決めることじゃない。そのこと自体が副議長、あなたはわかってないのですよ。もうちょっと質問するなら勉強してからやった方がいいんじゃないかなと、私は思っております。

そして、委員会活動に関して九月定例会の最終日の十月十一日は、議会を自ら閉会中の継続調査について会議規則第九十八条の規定により本議会で議決をされております。これは私が申すまでもなく議会としての機関意思の決定によるものであって、その採決に関わることでない私には何の権限もないことを表しています。

吉田副議長は当時から厚生建設常任委員会の委員でもあったわけですから、自らの判断と責任で閉会中であっても十分な調査、協議の場を作ることができたわけであります。それは委員として自ら委員会に働き掛けること、それがあったにもかかわらず、副議長はしなかったというのであります。御自身に与えられた調査の機会を自ら行使することなく権限のない私になぜ委員会付託をしないのかと言った方向違いの指摘をされることは、その認識にははなはだ疑問を感じております。もう少し勉強をしていただきたいと思えます。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）理事者側の方には説明をもっとしてくれ、資料を出してくれというのは再三再四言ったわけなんですよ。そういうすり替えはしないでください。

それとやはり今認めたように、市長室に呼んで、堀川議員が本当に怖かったと。十五分ぐらいでしたか、私の先に堀川議員が出ておって、清志会を出て昼御飯に行かかと、自民党にいたときやはり十五分ほど遅れて来て、堀川議員が本当に御飯をよう食べなかつたんです。それは事実なんです。やはり市長の発言というのは市政の最高責任者でありますので、政治的、道義的責任は誠に重大でありますので、自覚と責任を強く求めるところであります。

そしてまた市長、堀川議員に一言でも謝っていただけますか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）確かに私は議員に対しても敬意を表しています。誠心誠意お話をしている、どう喝するとかそういうことは一切しておりませんし、そういうふうに受け止められたということは私としても反省すべきなことかなと、今後は議員の皆さんに対しては誠心誠意お話をしていきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）わかりました。何とぞ堀川議員も気が弱く、まっすぐした性格ですので、どうか一言また言葉を掛けてやってください。よろしく願っています。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博）以上で、三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

私は、十二月議会の役員改選で地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員長に推薦していただきました。

今五條市で地域活性化を手掛けていかなければならないのはたくさんございますが、その中でも大塔町の被災地の復旧について、地域活性化の第一に手掛けていかなければならない問題がございます。

一月の議会で、被災地復旧工事の予算も可決いたしました。仮設でお住まいの方々は崩れた道路がいつになれば直るか、住み慣れた我が家に帰ることができるかと大変不安がっております。工事の進み具合を関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の大塔町の災害復旧につきましては、喫緊の最重要課題として国・県の支援の連携の下、鋭意取り組んでいるところでございます。

そのような中、先月二十七日には県が工事を進めておりました当地区の幹線道路であります国道一六八号の仮設う回路が完成いたしました。この開通により、大型車両が制限なしに通行できることとなり、地域住民の利便性も大変よくなり、観光客の往来も期待できることとなりました。また併せて、大災害となった土石流現場の砂防工事などの各所の災害復旧工事が更に進むことが期待されております。

市といたしましても、御質問にもありました一月の補正予算に計上いたしました林道等の災害復旧工事を始め、市道関連の道路災害、橋りよう災害、その他河川災害など、市が所管する災害復旧工事につきまして、現地の状況や発注態勢などが整い次第、順次実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

次に、奈良県では山間地における新しい集落づくりを高台で計画しているそうでございますが、今仮設住宅で住んでおられる方々のアンケートによりますと、大塔町で住みたい理由として七五・五パーセントの方が以前から住んでいるところだからと答えております。

今後、大塔町の復旧に向けて何を望まれているかなどの問いに対して六七・二パーセントの方が居住環境の整備と答えております。

五條市ではどのような復旧計画がありますか。心温まる被災地復旧が大塔町の地域活性化になります。

関係部長さん、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

御質問の中にありました大塔町災害復旧・復興計画につきましては、今月三日に地元での住民説明会を開催し、多数の皆様方の参加の下、拝聴いたしました様々な御意見を踏まえ、今月末には策定したいと考えております。

この五條市大塔町災害復旧・復興計画につきましては、災害に強い「希望に輝くふるさとへの復興」を目指し、生活環境、自然環境、地域産業、保健・医療・福祉、教育・文化、防災の各分野の中で様々な施策及び事業を推進することといたしております。

その施策の一つといたしまして、安全に暮らせる集落づくりに向けた検討などが位置付けられており、特に被害が集中し集落機能が著しく低下した地区につきまして、様々な調査研究を行い、それらを踏まえ恒久的に暮らしていける新しい集落づくりを県とも調整を図りながら検討していくことといたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

次に、お買物運動、次に始めたいことは五條市内でお買物運動を始めたいと思っております。

五條市の市民の一人一人が市内でお買物をしていただきますと、五條市内は繁盛します。市外で買うと五條市は寂れます。地域活性化として五條を繁盛させていくためには、市民の皆様の理解が必要です。行政が先頭を切って「五條市内でお買物をしましょう。」の運動を、広報とか回覧板とか、窓口の封筒に「市内でお買物をしましょう。」を是非印刷していただき、「市内でお買物をしましょう運動」を盛り上げていただきますようお願いいたします。

副市長さんや教育長さん、市の職員さんや先生も、市外から来られている方が何人かはおられるかとは思いますが、休日には御家族共々五條市に来ていただき、お買物や食事をしていただき、お店の人とのコミュニケーションで親しくなっていたいただければ、商売人は皆良いアイデアをお持ちです。多くの話を聞いて市政に生かし。橋本の人は、五條市を良くしてくれませんか。大阪の人は、五條市を良くはしてくれませんか。五條市内のお買物運動で、五條市が元気になるためには市民の理解と協力、五條市を良くしようという勇気があればできます。五條市内でお買物運動に協力していただけますでしょうか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

近年、市近郊には大型スーパーや激安チェーン店が相次いで出店をしております。品ぞろえが豊富で一箇所で買物が済ませられるスタイルに変わっております。

少子高齢化が進むと同時に、共稼ぎや時間に追われるという生活様式の変化によるものであります。

市内においては、京奈和自動車道等道路網の発展による利便性も一つの要因になっております。

市内で営業する各店舗や小規模なスーパー等につきましても、品ぞろえを調整しながら工夫をしておりますが、大型チェーン店に対抗して購買客呼び込むのは容易ではなく、大変厳しい状況になってきております。

生活する上においては、お互いに協力し合い、助け合いによって豊かな生活を守っていくことが地域社会の発展につながると考えております。御質問のありました市内でお買物運動につきましては、五條市商工会とも連携を取りながら購買促進の模索に努め、一人でも多く市内で買物をしていただけるように催しの開催や広報、ちらし等に創意工夫を行い、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）どうもありがとうございます。

是非とも「五條市で住んで良かった。」という五條市にしていきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

次に、五條市が発注する工事や物品購入について。五條市の発注する工事や物品購入については、五條市の業者を優先していただくことが、地域活性化になります。公共事業の財源は市民が汗を流して納めた税金です。弱者も漏れることなく平等に工事や物品購入をしていただくことで五條市が元気になります。

是非市長さんに固く約束していただきたいと思えます。市長さんよろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）四番堀川議員の御質問に誠心誠意答弁させていただきます。

本市では公共工事の発注につきましては、透明性の確保、入札参加者の公正な競争の促進を目的に入札を実施しております。

工事につきましては、市に登録している市内業者の中から金額に応じて指名競争入札、一般競争入札、総合評価落札方式等にて入札をして業者を決定し、発注をしております。

特殊な工事や登録のない業種につきましては、市外業者より適切な業者を選定する場合もございます。

次に、物品の購入についてでございますが、これも市に登録している市内業者の中から品目により入札を行い、市内業者に発注をしております。

市内業者で取扱いのない特殊品目については、市外業者に発注する場合もございます。

今後五條市が発注する工事や物品の購入については、五條市内業者を優先してまいりたいと考えております。

今、堀川議員が言ったように、五條市も景気が悪いということも御承知のとおりであります。そういう中で、基本的に五條市内で物品全て購入することは基本前提に考えております。しかしながら、その品目外の特種なものに関しては、これはどうしても仕方がなく市外からもやっているということも現状ありますけれども、なるべく五條の中で循環できるような、そういう方策を考えながら進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 本当にありがとうございました。

是非ともひとつそのようにお願いいたします。

次に、五條市でお買物客にとって魅力のある店づくりについて。地域活性化にするためには、五條の商店が買物客にとって魅力のある店づくり、品ぞろえ、商工会と互いに協力していただき、市外にお買物客を奪わないように、イベントを企画したり、コンサルタントの先生をお招きして勉強会を開いたり、視察をしたり、買物いただいたお客様に満足していただき、商売人が知恵を出し合い、力を出し合わせて頑張れば、口コミで広がり五條は繁栄します。五條市は元気になります。地域活性化のために皆さんが助け合い、みんなの五條市を、みんなの力で、みんなの力が大きな波となり、うねりとなり、五條市を活気あふれるまちにしようではありませんか。是非、協力いただけますでしょうか。

関係部長さん、お願いします。

○議長（益田吉博）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど答弁をいたしましたように、市内でお買物をする上では、買物客と店主がお互いに顔が見えるコミュニティの場づくりをもって買物をする中で、お互いの生活が守られ、地域が生まれ、市の活性化とつながってまいります。

市内の商店街も高齢化が進み、後継者不足が深刻化しておりますが、若い世代がアイデアを出してオリジナルあふれる店舗経営やお土産品も視野に入れた商品開発など精力的に行っていただけるよう、商工業の現状を見直し、活力ある地域社会を目指すべく、市内商店街の魅力を再発見・再認識していただくため、五條市商工会や関係団体とも連携しながら情報発信や支援に取り組んでまいります。

また、商工会が主催するイベントなどにも積極的に連携して、商店街の活性化に努め、一人でも多くの買物客が増えるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございます。

次に、商栄会通りの一方通行について。本市におきましては、地域の活性化を図る上におきまして、五條市のメイン道路であります商栄会通り、市道須恵四号線ですが、本区間は一方通行の規制区域となっております。

最近、この沿線で建物を解体し、更地になった土地が所々見受けられます。そこで、このような更地などを利用して交通障害にならないように待避所を設け、対面通行としていただき、一般通行者の利便を図り、多くの人々の交通が安全に行えることで、この地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの四番堀川浩美議員の御質問、五の商栄会通りの一方通行につきましてお答え申し上げます。

御質問の商栄会通りの一方通行を解除し対面通行とすることは、この地域の活性化、ひいては市内の活性化に好影響を与えるものと考えられます。

しかし、現実に向けましては、周辺住民の強い要望や道路構造令に順守した道路の規格や待避所など、県公安委員会との慎重な協議が必要となってまいります。そこで、現状の通行状態の改善といたしましては、現在取り組んでおります五條駅等周辺整備計画とも併せ、抜本的な周辺道路の整備を行い、地域商店街が活性化することも視野に入れ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） どうもありがとうございます。

次に移ります。

生産緑地法についてお尋ねいたします。

生産緑地に指定されれば、その土地に自由に家などを建てられないと聞いておりますが、五條市の生産緑地の状況はどうなっていますか。

また、この生産緑地は途中で解除することはできますか。解除できるとすれば、どのような条件でどのような手続が必要ですか。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの四番堀川浩美議員の六番、生産緑地法についての御質問にお答えさせていただきます。

生産緑地法は、平成四年十二月に市街化区域内における農地等の適正な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するよう努めるために地区指定が行われました。

現在、五條市の生産緑地地区指定件数は二百二十二地区五十八・一五ヘクタールでございます。

筆数は一千五十一筆、二百五十二人の方が地区指定されております。

そして、生産緑地地区に指定されることにより、税金の軽減などがなされております。

お尋ねの生産緑地地区の解除ですが、生産緑地法第十条で次の三つの条件が掲げられております。一つとして、告示日より三十年間経過したとき。二つ目として、主たる従事者が死亡したとき。三つ目として、農林業に従事することを不可能にさせる故障、いわゆる身体の障害等をしたときとあります。

次に手続として、主たる従事者が死亡したときや農林業に従事することを不可能にさせる故障をしたときは、戸籍謄本や医師の診断書など

必要な書類を添付して生産緑地の買取り申出の申請をしていただきます。その後、五條市生産緑地買取検討委員会を開催し、関係各課に買取りの意思を確認の後、農業委員会や農業協同組合等を通じ農家へのあつせんを行います。

申請日から三箇月以内に買取りによる所有権の移転が行われなかったときは、奈良県と協議の上、五條市都市計画審議会の議決を経て、告示後に生産緑地地区から解除されます。

以上が生産緑地解除のための条件と手続になっております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

次に移ります。

次に、五條インター付近の企業誘致について。五條インター付近に企業誘致をしていただき、大きな産地・特産市場やサービスエリアを造っていただき、京奈和自動車道御所区間が開通すれば、他市町村から五條市へ短時間で来られます。ほかにまねのできない新鮮な産地物に買物客が多く来ていただけますよう、巨大な市場を造っていただきますようお願いいたします。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

現在、五條インター周辺につきましては、五條市の都市計画マスタープランやまちづくり構想において都市機能についての構想が検討されております。

また、五條インター周辺は用途的には、市街化区域と市街化調整区域が交わる場所にも位置しておりますが、インターからおおむね一キロ以内の区域につきましては、特定流通業務施設や経済活性化につながると認められる工場などの一定の要件を満たすものであれば、市街化調整区域内であっても企業の誘致が可能とされております。

堀川議員からの御質問にありました買物客が集まる市場、道の駅のような施設も含め企業誘致と併せて県とも連携し、五條インター周辺の地域活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） どうもありがとうございます。

次に、京奈和沿線の景観についてお尋ねいたします。

次に、地域活性化でお願いしたいのは、京奈和沿線の景観をよくするためお花畑を作っていたいただきたいなど。

京奈和自動車道を通る方々に、「五條というところはなんと素晴らしいところだ、一度インターで降りてみたい。」と思っていた
だけのような、地域活性化のために、花いっぱい運動をしていただき、花の楽園になっていただくようお願いをします。

関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の質問にお答えを申し上げます。

平成二十一年度バイオマスタウン構想を策定し、昨年度五條市バイオマスタウン利活用推進協議会を設置し、その具体的な取組としてアクションプランに取り組んでいるところであります。

今年度はそのプランに基づいた取組の一つとして「ひまわりプロジェクト」を実施しております。

この取組は、水田活用の所得補償交付金などの活用により、遊休農地などにひまわりの栽培を実施し、農地の再生や農地の保全、また、ひまわりから搾油により良質な食用油を食料用等に利用し、その後、廃食油を回収し、燃料に利用しようというもので、資源循環型社会推進のシンボルとして位置付けています。

平成二十三年度には、ひまわり栽培の推進をするに当たり農家の方に協力をいただき、遊休農地でひまわり栽培の実証を行いました。

二十四年度は農業委員会と連携を図り、京奈和自動車道沿線の農家、農協、農事実行組合等に協力をいただきながら、京奈和自動車道沿線から見える農地も含め景観作物として、ひまわりの植栽を推進し、観光資源として活用しながら資源循環型社会の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

ひまわりだけにかかわらず、四季折々の花で飾っていただきたいと思います。

以上で、地域活性化については終わらせていただきます。

次は、ごみの分別についてお尋ねいたします。

五條市のごみの分別は燃えるごみ、缶・小型金属類・リサイクルごみ・粗大ごみと大まかに五分別しておりますが、橋本市では可燃ごみ、ペットボトル・その他プラスチック製品・埋立てごみ、コンテナで缶とか瓶・破碎選別ごみ・有害危険ごみとそれとは別に廃食用油・アルミ缶・古紙類と細かくリサイクルできるものは分別し、生ごみを肥料にするコンポストにも補助金を出して、ごみの減量作戦を行っております。そしてそのできた肥料で花を育てて市内花いっぱい運動を盛んにしております。

御所市は可燃ごみ・資源ごみ・缶・瓶・ペットボトル・古紙・新聞・折込みチラシ・雑誌・ダンボール・金属・瀬戸物・蛍光灯とごみの出し方を細かく分別しております。

橿原市では、一般家庭用ごみは指定ごみ袋で不燃物・粗大ごみ・ペットボトル・プラスチックボトルは月一回、空き缶、空き瓶は専用のコンテナを各家庭に置いて二週間に一度収集しております。新聞・雑誌・ダンボールも月一回収集しております。

五條市の古紙の取扱いは地域によってまちまちで、自治会で年に何回か資源ごみを集めているところもあれば、ないところもあります。業者が回収しているところもあります。瓶類は割れるとリサイクルができない。回収方法をコンテナに替えた方が良いと思います。燃えるごみの収集は週一回にすれば、燃えるごみと資源ごみの分別に協力していただけたと思います。

混ざればごみ、分ければ資源となります。五條市もごみの減量作戦を始めていただけませんか。

私も先日、みどり園の「みどり園だより」を見て、生ごみ処理剤EMぼかしの作り方の講習会に参加いたしました。大勢の参加者は熱心に参加され、ごみ減量化に関心のあることがわかりました。生ごみ処理専用バケツが、あすなる園で二千円。そのうちの半分を市で負担していただきたいたいと参加者全員の御意見がございましたが、ごみ減量化の意識を全市民に持つていこうと思えば、全額市で負担して希望者に配っていたければ、かなり生ごみの減量化になります。

是非とも実現していただけますよう、前向きな答弁を関係部長さんをお願いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

ごみの分別、収集方法につきましては各市町村において決められております。五條市においては平成六年に指定ごみ袋による収集を始めて以来、市民の皆様の間に定着をしております。

御指摘をいただきましたリサイクルごみの瓶類の収集につきましては、市民の皆様や自治会の方々からの御意見を伺い、他市の状況も参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、ごみの減量化につきましては、分別収集による資源化や自治会による資源集団回収を行ってまいっております。今年度新たに白銀南地区が資源集団回収に参加をされ、現在、十八地区自治連合会、二百十七自治会に参加をしております。

また、生ごみの処理専用バケツの補助についてであります。先日二月二十六日にみどり園において、ごみの減量化の一環として生ごみの堆肥化講習会を開催し、多数の御参加をいただきました。

今回紹介いたしましたEMぼかしによる堆肥化以外にも堆肥化する方法もあり、手軽で有効な方法を検証しているところでもあります。

ただ、生ごみの堆肥化につきましては、従来よりコンポストを使った方法などがございますが、余り普及していないのも現状であり、出来上がった堆肥の利用方法の検証や他市の取組状況、費用対効果も含め、今後総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）ありがとうございました。

是非ともあすなる園で売っている二百円のバケツを無料で皆さんに配っていただいたら、かなり生ごみの減量になると思いますので、それがかえって五條市の財政を楽にすると思います。バケツを無料にすることによってすごく減ると思います。どうかひとつよろしくお願いいたします。

では最後になりました、結婚相談室の開設についてお尋ねいたします。

私たち清志会グループの議員の協力をいただき、県の奈良結婚応援団の御指導を基に、少子化対策といたしまして婚活活動を星のくにや夢乃湯をお借りいたしました、「あなたも素敵な出会いを見つけませんか」のイベントを四回開催いたしました。

一回目は二組のカップルが誕生し、二回目は三組、三回目は六組、四回目は五組ができました。

次は、四月八日に市立五條文化博物館において予定しておりますが、できましたら五條市内で結婚相談室を是非開設していただけないでしょうか。多くの今まで出合いの機会が少なかった若者たちに幸せな結婚生活を送っていただきたいので、よろしく願います。

山口県萩市では、市職員のＯＢの方が常勤して結婚相談所を親切に取り組んでおります。五條市もこのままでは人口がどんどん減る一方です。五條市に元気がなくなります。五條市役所とかまたイオン店内の南和情報センターなどに結婚相談室を開設していただけないでしょうか。関係部長さんにお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 四番堀川議員の質問、結婚相談室開設につきまして自席より失礼してお答えさせていただきます。

少子化傾向の最大の要因は非婚化、晩婚化の進行であると言われております。こうした状況が進行する中、平成十七年四月、県の事業として「なら出合いセンター」が開設され、独身男女の出合いの場となるイベント情報を登録会員に提供し、結婚活動を応援いたしております。

イベントは本年二月末までに一千七百二回開催され、六千七百組以上のカップルが誕生し、百九十八組の結婚報告並びに三十七人の出産報告が寄せられているとでございます。

御承知のとおり五條市におきましても、多分に漏れず少子化の一途を歩んでおり、この十年間に人口約四千人減少し、平成十二年度に三百十四人であった出生数も平成二十二年度は百六十二人と半数近くまで激減いたしております。やはりこの一因として非婚化、晩婚化が挙げられることは申すまでもございません。

なお、五條市には年に四、五名の結婚に関する相談者が訪れますが、現在は児童福祉課を窓口として対応させていただいております。

これらの状況を鑑み、五條市におきましても独身男女の結婚活動を応援し、市内で子供を産み育てていただけるような施策を実施するよう、また県の事業である「なら出合いセンター」を引き続いて支援すべく従前のとおり児童福祉課が中心となって実践してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） どうもありがとうございます。

これで私の質問は全て終わります。

本当に市長さん、部長さんをお願いいたします。五條市に住んで良かったというまちに是非ともよろしくお願いいたします。失礼します。

○議長（益田吉博）以上で、四番堀川浩美議員の質問を終わります。

次に、八番池上輝雄議員の質問を許します。八番池上輝雄議員。

〔八番 池上輝雄質問席へ〕

○八番（池上輝雄）おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

五條市消防団の組織づくりについて。一、田園地区消防団の設立について。委員会でも聞かせてもらったんですけれども、地元のことです。で、もう一度質問させていただきます。

御存じのとおり田園というところはサラリーマンの多い町でございます。昼間は男性ならず女性の方もパートでほとんどおられません。その中で消防団として成り立っているのか。

そして、消防団員が田園の中で数名いると聞いておりますが、この団員の方が田園地区の消防団に入ってくれるのか、また手伝っていただけなのか、ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（益田吉博）窪消防長。

○消防長（窪 佳秀）八番池上輝雄議員の御質問にお答え申し上げます。

田園地区はもとより、五條市の消防団員、今現在五百十九名団員がおるわけですが、その中におきまして二百六十八名がサラリーマンというような現状でございます。

率にして、約五十一パーセントでございます。昼間の出勤には、議員仰せのとおり万全ではございません。

消防団員の任命につきましては、五條市消防団条例に基づきまして、団長が市長の承認を得て任命することとなっております。

消防団員の任命には資格を有する者の制限といたしまして、一つ目は年齢の制限がございます。年齢は満十八歳以上四十五歳未満であります。ただし、内規によりまして自治会の事情でやむを得ない場合は、自治会長の推薦によりこの限りでないということになっております。

二つ目には、六箇月以上の長期にわたり居住地を離れて生活を常とする者、こういう形の中で定められております。また禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者及びその執行を受けることがなくなるまでの者、こういう者が資格条件として定められております。したがって、団員募集の結果、サラリーマンであっても居住地が市内であれば、団員として任用とする資格要件に該当いたすわけでございます。

消防団員の手薄な時期に災害が発生した場合を考え、組織を七つのブロックに分けております。方面隊組織としての出動体制を確保しているわけでございます。

仮に、田園地区がサラリーマン団員が多数を占めましても、前もって把握することができまので、災害初期の段階から方面隊組織での対応をいたしたいと考えております。

次に、消防団員で田園地区に居住している人が、他の分団に入団しているというような形のお話があったかと思ひます。そのことにつきましては、消防団は五條市消防団員の一人であることから、災害が発生した場合には、当然として消防団精神に基づきまして御協力していただけると考えております。

また、双方の分団長が了解とすれば、分団内の異動も可能と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）私の心配するところは、団員ができたとき、数がそろったとき、ところが實際火事となったときにその人がいるのか、手伝ってくれるのか、もう既に大阪に行っていない、住んでいる人がいないと、一人しか二人しか消防団がいないと、そんなことにならないかなという心配があるので、どう考えていますか。

○議長（益田吉博）窪消防長。

○消防長（窪 佳秀）今の池上議員さんの御質問でございます。

当然として、まず分団員の募集を行います。そうしますと、先ほどの資格要件、この中に該当しておれば消防団員として任用していくわけでございます。その中におきまして、分団長ももちろんのことですけれども、中心に大阪だけじゃなしに五條市内に勤めている方、こういう方の中にはおるかと思ひます。その中におきまして、とにかく団員の勤務先というか働き先を調査いたしまして、そして、それを責任者であ

る分団長が把握いたしておるわけでございます。その中におきまして、田園地区には今現在、昼間であれば三名だったら三名、五名だったら五名というような形の中で分団長が把握しておると、そういうことを消防本部の方に連絡あるわけでございまして、それによりまして昼間の場合は田園だけじゃなしに隣接する消防団、または先ほども言いました方面隊の方で出動初期の段階からかけていくというような体制で昼間の方はカバーしたいと考えております。

このことにつきましては、先ほどお話しせてもらったとおり、どこの地区でもございまして、約五十一パーセントというような、今現在、サラリーマンの方々が消防団員であることから、どこの地区にでもそういうような形の中で出動体制を考えているところでございます。

御理解賜りますようお願いいたします。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）ほかの地区の方は地元勤めている方も相当いると思うのですが、田園というところはほとんど地元勤めている人がおりません。そういうことで、もしということ先ほど言わせてもらいましたけれども、そういうようなことで火事となったときにいてないということを私は心配しております。

そして田園の中で、ほかの消防団に入ってくれている人が、田園の消防団に入っただけのように勤めていただくなり、無理でしたら手伝うということの条件の下で勤めていただけたらなと思っております。

それと、今現在は岡地区の消防団にお世話になっております、岡地区の方が田園の消防団ができたなら、もう我々は手伝わなくていいんじゃないかなと、放っておかれてしまうようなことにならないかなと。実際火事になったら誰もいてないと、岡は来てくれないと、田園の消防団誰も居てないと、そういうような心配も私はしているところでございます。その方はどうでございますか。

○議長（益田吉博）窪消防長。

○消防長（窪 佳秀）八番池上輝雄議員の御質問にお答え申し上げます。

議員御存じのとおり、現在は田園地区にありましては岡地区の消防団、そしてまたあづみ台、そしてなつみ台の地区にありましては、牧野地区の消防分団が管轄をするというような区域になっております。

災害が発生すれば、災害の規模によりまして当然として隣接する分団はもちろんのこと、方面隊そしてまた五條市消防全体の組織で対応してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）団員数、大体三十名と聞いておりますけれども、田園で三十名、できると思いますか。

○議長（益田吉博）窪消防長。

○消防長（窪 佳秀）八番池上輝雄議員の御質問にお答え申し上げます。

団員三十名ということでございますけれども、分団の団員数の算出基準につきましては、まず、五條市消防団はそれぞれ地区別に分団が構成されております。もちろん管轄面積、そして集落規模、そして世帯数に応じて部を設置しておるわけでございます。

五條市には今二十一分団と五十六というような部があるわけでございますけれども、その平均団員数が約三十名となっております。このことから、あづみ台地区、そして田園地区を併せて約三十名程度の団員が入団していただけることを希望しているような形でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）相当私は難しいのではないかなと思っておりますけれども、それは消防の方で努力していただいて、できたとして、格納庫の位置はどのように考えておりますか。

○議長（益田吉博）窪消防長。

○消防長（窪 佳秀）八番池上輝雄議員の御質問にお答えさせていただきます。

消防格納庫設置場所うんぬんのことかと思えます。

現在のところでございますけれども、市の所有地として三箇所程度の候補地のある中で検討をしておるような状況でございます。

今後、格納庫建設場所に当たりましては、地元関係者及び住民と協議を重ねながら進めてまいりたいと思いますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そしてら現在はまだどこということは決めていないわけですか。

そしてら、消防団員の報酬、金額、そしてもし分団ができましたら運営費はどれくらい出るのか、内訳をお願いします。

○議長（益田吉博） 窪消防長。

○消防長（窪 佳秀） 八番池上輝雄議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、消防団員の報酬のことですが、五條市消防団員の報酬につきましては、五條市消防団員の報酬、そしてまた、費用弁償に関する条例に基づきまして、消防団員は給与を受けて生活の資とする職務ではありませんが、ボランティア活動と比較して、消防団の仕事は危険性が高く、その労に報した額の報酬と、そしてまた、水火災訓練等の職務に従事した場合に費用弁償が支給されることとなっております。

市の条例であるため、各市町村によりまして支給額が異なっております。五條市におきまして、まず報酬として、団員は年に三万円でございます。そしてまた職名により支給額が異なりまして、分団長は年に七万円でございます。

そしてまた、費用弁償といたしましては、出動及び訓練一回につき二千円となっておりますが、昨年発生した台風十二号など大規模災害等により長期にわたり活動を行った場合には、別途協議を行い、支給させていただいているところであります。

そしてまた次、分団運営費の内訳についてということがあったかと思えます。分団運営につきましては、分団ごとに支給額が異なっております。運営費の内訳といたしましては、消防ポンプ管理費、まずこれがございます。主に燃料代、そしてオイル代、そして簡易な修繕、そして車検のある年は車検費用でございます。

そしてまた、次には消防の格納庫の管理費というのがございます。これは電気代、上下水道料金、そういうものでございます。

そしてまた、その他といたしまして、備品購入費、そして消耗品費などがありまして、約三十名でしたら、分団の平均額は年に約四十万円となっております。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） 報酬なんですけれども、三万円と聞いていますけれども、これは保険とかも皆、別に掛かるのですか。保険は掛けてくれないのか。どないですか。

○議長（益田吉博） 窪消防長。

○消防長（窪 佳秀） 保険につきましては、まず建物の保険というのがあるわけでございます。要は屯所の保険というのがございます。これにつきましましては、消防団の運営委託料の方から火災保険は掛けていただいております。

そしてまた、もちろん団員につきましては、非常勤の公務員というような形の性格上、公務災害、出勤していただいた場合は公務災害というような形の中の取扱いというような形になっておるのが現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） ありがとうございます。

そして田園地区一部と二部に分けると聞いておりますけれども、一部と二部と分けたら一部で十五名、二部の方で十五名ということでは解していいですね。

それと分けるとしたら、双方の地区でトラブルの発生というのはいかなと、そういう心配があるのであれば、どうですか。

○議長（益田吉博） 窪消防長。

○消防長（窪 佳秀） まず、田園地区を一つの部と考えた場合ということ、そして今お尋ねございました三十名を十五名、十五名に分けるという中で、もろもろのトラブルがないかというような御質問だったかと思います。

まず、人員の話ですけれども、三十名につきましては、一部、二部を設置した場合は、均等で十五名、十五名というような形のことを示しておるわけでございます。けれども、分団としては一つの分団になっておりますので、結果的に田園地区が二十名になって、そしてあづみ台、なつみ台地区の中で十名ということも可能かなと思います。要は分団内で三十名というような形の中で、希望は十五名、十五名が希望でございます。

そしてまた、一つの部になった場合という話があったかと思うんですけれども、もし今一つの部というような形になりますと、消防団は自分たちの地域は自分たちの力で守るという郷土愛護の精神に基づきまして、社会に奉仕する団体であるというような形のことから、田園の市街地は田園地区、あづみ台、なつみ台の地区につきましては、その地区というような形の中で、もし心配されておられる一部だけとなりますと、格納庫の設置問題も含めまして、地区間であるとか住民間の中で意見が異なることができてくるかなと思っております。

市といたしましては、昨年十一月十六日付けで田園地区、そしてあづみ台地区の各自治連合会長様から市長に対しまして、消防団設立の要望書が提出されたことも思慮いたしましたら、それぞれに各部を設置し、一部は田園地区を管轄、二部はあづみ台、そしてなつみ台地区を管轄というような形の中で、二年間で整備を行うことが安心と安全にとって最適の方法であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）ありがとうございます。

田園地区は消防団がございません。それで作っていただけるのは有り難いことでございます。

今住民の中で、防災協会というのを作って、一年に一回くらいですけれども、消防の訓練をしております。そういうことで、それは本当の初期なことでございますけれども、消防団ができましたら本当に私らは安心できるかなと思っております。

作っていただける限りは、立派な消防団を作っていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、八番池上輝雄議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時四十五分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

一般質問を続けます。

十一番峯林宏政議員の質問を許します。十一番峯林宏政議員。

〔十一番 峯林宏政質問席へ〕

○十一番（峯林宏政）議長より発言の許可を得ましたので、通告どおり質問いたします。

最初に、開会当日に監査委員の方から監査報告を聞かせていただきました。その内容の精査をさせていただきました。それに基づいての一般質問したいと思います。

初めに、都市計画についてであります。駅前開発と五條駅南北道の実施計画等進捗状況についてお聞きしたいと思います。

監査委員さんの報告によりますと、「五條駅周辺整備計画などの事業は停滞しており、将来のまちづくりのビジョンを示されたい。」という監査結果でございました。それにつきまして、計画時から今までに投入してきた費用の総額について、お聞きしたいと思います。担当部長の方よろしく、誠意を持った答弁をお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの十一番峯林宏政議員の、今まで投入してきた費用の総額についての御質問にお答えいたします。駅前開発と五條駅南北道の実施計画における経費といたしまして、平成六年度から平成二十年度にかけまして四千二百六十七万円を執行しております。

その主な内訳といたしましては、南北連絡道整備の基本構想や地質調査・計画ルート比較検討等の業務委託料として二千七十八万円。そして五條駅の現況測量や基本設計、五條駅前広場等の周辺の整備基本構想策定等の業務委託として二千八百九十九万円を執行しております。以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） ただいまの部長の報告によりますと、四千二百六十七万の金額を投入しているということでございますけれども、この間既に十数年たっているんじゃないかなと思われまし、遅々として何も結果が現れてきていない、なぜそのような間をおいてあったのかと申しますと、吉野市長時代に地籍調査を行って、その結果を踏まえてからやっていくんだというふうな、いろんな答弁があったように記憶しておるんですけれども、それで地籍調査の方に移りたいと思います。

地籍調査の進捗状況はどのようなことをお願いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの峯林議員の、国土調査法に基づく地籍調査の進捗状況について質問にお答え申し上げます。

五條駅周辺地域の地籍調査につきましては、岡口一、二丁目、須恵一、二、三丁目、今井一丁目、岡町、今井町を早期に調査完成するため、駅周辺約〇・三平方キロメートルの範囲を三つの調査地域に分割して、平成二十三年度に同時着手をし、現地調査及び一筆地測量を実施いたしております。

平成二十四年度に測量図の整理、県との認証と国の承認を受けて法務局へ成果の送付を予定しております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博）十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）地籍調査のことにつきましては、恐らくや南北連絡道の関連ではないかなと、私は理解しておるわけですが、では駅舎の問題については、なぜその間、何も着手できなかったか。あのときには、確かコンサルを入れて図面もでき、また構想図もでき、いろんな青写真も出来上がっていたのではないかと。地籍調査が遅れておる分だけが、南北道路が遅れていることはよく理解できますけれど、駅舎の問題、そしてまた駅前広場の問題、その辺のことについて、なぜそのくらい長い間置いてあったのかを説明願えますか。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの峯林議員の質問にお答え申し上げます。

平成二十年の五月の段階で五條市の駅前整備の構想の中に駅舎、駅前広場、自由通路、南北連絡道、この四つがございました。そのときにJRと協議した中で、五條市としてまず最初に進めるのが南北連絡道ということをや五條市の方針としております。それを受けて、地籍調査を先行する中で、南北連絡道というものについて駅と協議しておりますので、基本の中には駅舎もございましたけれども、今手掛けていきたいのは南北連絡道ということでございます。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博）十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）開会日の午後から、私、駅前の商店街の方々とお会いし、また駅前の食堂関係の方々にもお会いして、いろんなお話を聞かせていただいて、「なんか五條市の事業については、手ぬるいなあ。」というふうな話もありました。しかし、それについては、「財政状況の問題、また合併の特例債の利用方法と合併の期限が幸いにも延長されたので、これから逐一努力していつてくれるのではないですか、もう少しばらの御辛抱をお願いします。」というふうな形で別れて帰ったんですけれども。

それでは、進捗状況はもう説明していただきました。では地籍調査終了後の計画について、この辺のことを一遍、どういうふうな計画に、何年度には何をやっていく、何年度にはこういうふうな形で進めていくということを説明できたらしていただけますか。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの峯林議員のウ、地籍調査終了後の計画につきまして、御質問にお答えさせていただきます。

駅前開発と五條駅南北道の実施につきましては、平成二十四年度には地籍調査が終了することから、今までの計画案について、現状におきまして見直すべきところはないか等を、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会にお諮りしたいと考えております。

そして、市としての最終的な計画を持って、関係機関との協議をしております。

二十五年度からは実施設計、地元説明を経て、早ければ二十五年度後半か二十六年度当初から用地買収に掛かりたいと考えております。

工事につきましては、用地の取得状況を見ながら実施する予定でございます。

またそれに係る財源といたしましては、現在のところ合併特例債又は過疎債を充てたいと考えております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） ただいま部長の方から明確な計画を聞かせていただきました。

市長、その辺について間違いございませんか。市長の方からも明確なお答えをいただきたいと思っております。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番 峯林議員の質問にお答え申し上げます。

今部長の方からも答弁ありましたとおり、この事業に関しましては合併特例債という位置付けで、三十億からの予算が計上されておったと思います。しかしながら、前市長のときに、この南北道も地籍調査だということに進んでいない。それが終了後に進めていくというような答弁もありました。そういうことで今地籍調査がどんどん進んでいるわけでありすけれども、ちょうど合併特例債が延長という、閣議決定ということで当然これは通ると思いますけれども、そういう状況になりましたので、三年プラスアルファ五年が延長されるということで、これを充てられるんじゃないかなと、そういうふうに思っています。

当時の計画を遂行していく中で、やっぱり議員の皆さん、また地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会、また地域の皆さんにも再度御協議をいただいて、再度その方向性をきちつと示して、そして二十五年ぐらいから用地買収に掛かりたいというような部長の答弁ありましたけれども、なるべく早くスムーズにいけるように、そしてこれだけの投資をしますので、皆さんが喜んでいただけるような、理解をしていただけるような、そういう形で進めていきたい、そういうふうに思っているので、議員の皆さんの御協力も得ながら、また地元の皆さんの

同意も得ながら進めていきたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 今市長の方から明確な答えということ、しかと聞き及んでおきます。

それともう一つ、努力していただきたいのは、この三月議会の予算にも挙がってきているんですけど、駅前の駅の構内に入るために二段か三段の段差をスロープにするんだということで二百四十万ぐらいですか、計上されていると思うんですけども、果たしてそれがスロープにしたところで改札口を通過して一番ホームから二番、三番ホームに移るときに地下道になっているわけですね、その階段をスロープにしてもらえるのかどうか。それについてのいろんな行政としてのＪＲ西日本に対する要望なり、また実施してもらうための努力、また最悪だめであれば国になり、なんなりに陳情してやっていただけるような動きを見せるのかどうか、近くの福神駅、南海橋本駅、林間田園都市駅、全て弱者向けのエスカレーター、エレベーター等の対応もしておりますので、まあなんと申しても五條駅は、国で定められた遺産の玄関口でありますし、その辺のこの努力をしてもらえるのかどうか、再度お聞かせいただき、これについての一般質問を終わりたいと思いますので、その辺のことをお答え願います。

○議長（益田吉博） 都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの峯林議員の御質問にお答えさせていただきます。

二十四年で計画しております事業の中に駅前の三段の階段の改修がございます。それをするにつきまして、ＪＲと協議しておる中で、駅前の階段だけじゃなしに、改札口もしくはホーム間の地下道、全ての階段とかにつきまして、改善の要望を加えておるわけなんですけれども、今合意に至っておるのは正面の階段に対する一部スロープ化でございます。

今後、中の、特に障害者の方々に対するスムーズな移動ができますように、行政はもちろん、いろんな方々の力を借りながら、再度駅の方にも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） まあなかなかＪＲとの交渉は難航すると思いますけれども、特に公共機関でありますので努力していただき、なんとか市

民サービスに努め、弱者のために協力をよろしく願っていたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、学校教育についてお聞かせ願いたいと思います。

教育長は昨年十二月議会に同意され、着任以来早二箇月がたち、校園長会や教育委員会等で会合され、五條市の教育方針等を話されたと思いますが、堀内教育長の持つておられる教育方針をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）十一番峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

昨年十二月に教育長に就任させていただいてから、早くも二箇月が経過いたしました。それとともに改めて職の重さを認識し、その重さを痛感しているところでございます。

その間まだまだ一部ではありますが、本市の教育に接し、学校教育においては学校での取組、また地域の方々の協力もあり、おおむね良好に教育活動が進められていると捉えています。

しかしながら、それぞれの学校におきましては、解決すべき個別の課題も存在しており、決して楽観視できるものではないというように認識しております。

市長の施政方針にもありましたが、平成二十四年度は挨拶の徹底、並びに危機管理の充実を教育委員会の年間目標として掲げました。災害に強い学校を目指して、また充実した学校を目指して進めてまいりたいと思っております。

次に、学校教育における今後の学校運営について次の観点から点検を図ってまいりたいと思っております。そして、保護者や市民の信託に応えられる教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

その一つは、方向性を持った学校運営を進めることだと思います。これまでの取組のマンネリ化に陥ることなく、常にプランを持って取り組む、そして常に点検をしつつ、更に進めるアクションを起こすというPDCAを重視した学校づくりを進めたいと考えます。

二つ目は、学校は力をつけるところだという教育本来の目標を改めて確認を行い、学校の目標を、「確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成」と掲げて、学力・体力・規範意識などをどう高めていくのか、実態把握に努めながら具体的な取組を展開してまいりたいと考えます。

三つ目は、それぞれの学校が、これまで積み上げてきた経緯と実績を生かしながら、学校の特色をもっと前に出すべきだと考えます。

私は就任前、県のアドバイザーチームとして多くの学校を訪問してきました。そこで見た元気の良い学校には、教育活動や部活動、更には地域とつながった活動などを特色として展開している学校が多くを占めておりました。今後、特色を生かした学校づくりを支援してまいりたいと考えます。

以上の点につきましては、挨拶運動の推進、防災教育の充実という目標とともに、定例の校園長会のほかに、臨時の校長会を開催しまして、既に全学校、園に提起させていただいたところです。

五條市は歴史と自然に恵まれた素晴らしい環境にあります。その中で子供たちが大きな夢と目標を持って自立的に生きる基礎を培い、健全に成長することができるよう私たちに課せられた責務を精一杯果たしてまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 今、教育長の素晴らしい抱負を聞かせていただきました中では、県の下で、各学校訪問をされた中で、学校教育というのは特色を持った学校計画の方が伸びていくのだというふうなことではなかったかと思っています。

それでは、教育長が持つておられます五條市の特色というのは、どのようなものか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 十一番 峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

私が今考えております五條市の教育の、また学校の特色は何点かあるうかと思えます。その一点は、この間もいろんな子供たちの活動に参加させてもらったんですけれども、例えば体育の活動でありますとか、それから地域の活動でありますとか、子供たちがいろんな場でものごく元気良く活動している例にたくさん出会いました。スポーツに関わって、また地域の文化や芸能に関わって、いろんな活動が進められているというのが一つの大きな特徴ではないかというように思っております。

また、本市には歴史的な、また自然といった大変素晴らしいものがたくさんございます。このあたりを学校教育の中に取り入れながら、地域の人たちとつながりながら教育を展開するということができないのではないかと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） どうもありがとうございます。

素晴らしい発想でもって、いろいろ特色のある学校教育に力を出していただきますことを御期待いたしまして、この件は終わらせていただきます。

続きまして、五條市の教育長と申しますのは、なかなか人選するのが難しい時期がございまして、昨年十二月に同意するに至りましても約九箇月掛かったわけでございます。

そして、その前は二年ほど掛かった経緯がございます。その点、いかにその教育長の難しさ、また学校教育の難しさ、また地域との関連性の難しさが表れた結果ではないかなと思っております。

次に、校区補導会等の学校教育関係団体についての教育長の考えについて質問いたします。

その前に、先ほどの答弁の中で私、ちょっと漏れておったんですけれども、不登校児童及び健常者児童・生徒の中で、通常の授業が落ち着いて受けられない児童等の対応についてのお考えはいかがでしょうか。

後からになって申し訳ないですけれども、その辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 十一番峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

今、御指摘ありました不登校児童・生徒は病欠欠席を除く年間三十日以上欠席をした児童・生徒であります。

その実態をつかむため、市内全ての小・中学校で毎年四月、九月、一月に調査を実施し、教育委員会と学校が連携して不登校児童・生徒の対応に当たっております。

不登校児童・生徒の出現率は全国で一・一三パーセント、奈良県は一・三一パーセント、五條市は一・一二パーセントとなっております。

この不登校の児童・生徒の対応におきましては、学校は頻繁に家庭訪問を行うなど、保護者との連絡を密にして登校に向けた取組や研修を進めていただいております。

また、教育委員会としては、人的支援として県のスクールカウンセラーや、市の青少年センターのカウンセラー等を学校に派遣して、学校との連携を密にしながら対応を行っております。

その具体的な取組として、本人や保護者のカウンセリングのほか、担任と青少年センターの訪問指導員が共に家庭訪問を行っています。

また、学校に行けない児童・生徒の対応として、適応指導教室である「くすのき教室」で勉学等を行い、適切な時期に学校に戻るよう支援を行っているところであります。

次に、御指摘の、落ち着いて授業を受けられない児童・生徒の対応については、各学校において授業の空いている教員が対応し、教室に入ることでない児童・生徒については個別の指導や、家庭訪問による保護者との連携の強化を図っている現状にあります。

また、人的支援として、県からの学校サポーターやスクールカウンセラーの派遣、市からのスクールサポーター等の配置を行い、悩みの相談や集団への適応の支援、問題行動の未然防止、個別の学習支援に当たるなど、学校の状況、子供たちの状況に応じた支援を行っております。子供たちは、地域の宝であります。日本の将来の宝であります。この宝であります子供たちの将来のために、更に個人に応じた指導が進められるよう検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） ただいま教育長の答弁を聞かせていただきますと、本当に学校教育というのは難しいもので家庭教育が大事であり、また学校に登校した生徒・児童に対する先生方の熱い気持ち、また教育の熱心さを伺えるわけでございますけれども、何と言っても先ほどの全国平均よりやや、ほんの微量ですけれど上回っていると、県の平均よりは下回っているというふうなことでございますけれども、是非先生方におかれましては、再度健闘していただきまして全国の平均がもっと下がるように、また県からもかけ離れたぐらいに下がるような鋭意努力をしていただきたいと、こういうことを切にお願いいたします、次の質問に入らせていただきます。

先ほど申し上げましたように、校区補導会の学校教育関連団体及び青少年センター、青少年センターのことは今、回答の中に入っておりますので、簡単に結構でございます。教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 堀内教育長。

○教育長（堀内伸起） 十一番 峯林議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市校区補導会は、五條中学校を中心とした五條校区など五校区にあります。各校区補導会の青少年補導委員は、PTA等の協力の下に、平成二十三年度は二百四十八名の方に教育委員会から委嘱して活動をしていただいております。

活動につきましては、幼児・児童・生徒の健全育成活動の推進を図るため、青少年育成事業、街頭活動としての吉野川祭りなどにおける夜

間巡視への協力、各地域の子供たちの健全育成、早朝の登校指導など登下校の安全確保にボランティア精神を持って御尽力いただいております。

今後も子供たちが安全に安心して学校生活が送れるために、各校区の地域における協力団体としての認識と関係を持って、青少年健全育成に共に取り組んでまいる所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博）十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）教育長のきぜんたる態度で校区補導会等々関係団体には接していただけたと思うんですけども、過去には、教育長、本当に頭を痛め、教育行政にまで介入していた経緯がございます。その点特に教育長の力でもって、そういう一般ボランティア精神を持って協力をしてくれるのは有り難いんですけども、学校教育行政にまで関わってくるという、その辺の策だけはきっちりとしておいてあげていただきたい、と申しますのは現場の先生方にも本当に不安を与え、心配を掛けることもあるかと思えますので、その点特にお願いしておきたいと思います。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

市長の政治姿勢についてでございます。

若さと行動力のある太田市政に市民が期待を掛け、信任を得て早一年たつわけでございますけれども、この間につきまして監査報告書を私は熟読させていただきました。市長はこの監査報告書を熟読されましたでしょうか。まずその辺のことを先にお聞かせ願います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）十一番 峯林議員の御質問にお答えいたします。

定期監査報告、私は議員のときから、特にこのことを重んじていました。特に総括においては、これを見ることによって五條市の行政全般のことが理解できるということで、特に全て読ませていただきました。

以上であります。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博）十一番 峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政）前市長と違いました、確か前市長には私も決算審査の総括のときに質問させていただきました。「私は目を通しておりませ

ん。」というふうな答えが、私の記憶にあるわけですが、太田市長は、そうして全てのことに目を通して、次なる行政の反映に努めたという御意見でしたけれども。いろいろ監査報告書を見ますと、各課、各部について、いろんな形で法的な措置に取り組んでもらいたいとか、また進捗率の向上に努めていただきたいか、いろんな建設的な意見を述べられております。

この総括を読んでいただいた市長に対して、総括的にどのように二十四年度、また二十五年度は反映させていくのか、どのような方法で対策計画を立てていくのか、その辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十一番峯林議員の質問にお答え申し上げます。

今般の定期監査の結果報告の総括にも触れられておりましたが、私は市長就任以来、「五條市に住んで良かった、これからも住み続けたい。」と思える五條市の実現を目標とし、その基盤となる職員の意識改革や、事務事業の見直しなどに取り組んでまいりました。

今後、こうした改革を更にスピード感を持っていくためには、独立した視点から市政に対するチェックが必要であり、その役割を担うのが、現行の監査委員制度であると思慮するところであります。

このことを踏まえ、本市監査委員にあつては、平素より市政全般にわたって適切かつ厳格な監査を実施していただいております、その御指摘や御意見は市政運営の大きな指針となっているところであります。本年度の定期監査報告を始め、監査委員からの指摘事項に対しては速やかに改善処置を講ずるように関係部長に対し強く指示をしたところであります。

今後とも、こうした監査委員の指摘事項を順守するとともに、議員各位を始め市民の皆さんとの対話と議論を重んじながら、自主財源の確保や経費の節減、更には既存の事務事業の見直しなど、魅力あるまちづくりのため行財政改革にまい進してまいる所存でございます。

監査委員に対して私、市長にならせていただいて、監査委員の皆さんにお願いしたことがあります。というのは、先ほども申し上げましたけれども、私らが本当に見られない部分を監査委員の方がやはり精査していただく、本当に有り難いと、それを今度私が見て、職員にまた徹底するということで、今以上に厳しくしていただきたいと、それが今後の五條市を変える、また一つの形になっていくんじゃないかというところで、もっと厳しくしてほしいということもお願いをしたところであります。

今後ともこのことを踏まえ、精一杯努力していききたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わらせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 十一番峯林宏政議員。

○十一番（峯林宏政） 今市長の方からもっと厳しく監査をしていただきたい。そして行政側から見て、わからないところをどんどん指摘していただきたい。それについて市長を始め部課長が鋭意努力していくというふうな強い決意を持っておられるという答弁でございました。

私も全くそのとおりでございまして、とにかく行政の最高のお目付け役は監査委員さんではないかなと、このようにも思っておりますし、またその監査報告を見させていただいて、それをなおかつチェックさせていただくのが我々議員の職務ではないかなと、このように思っておりますので、これから市長を始め職員の一部課長、また一般の職員の方々にもそういうことを期待して、エールを送って、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、十一番峯林宏政議員の質問を終わります。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司） 議長より発言の許可をいただきましたので、二番公明党、山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず、東日本大震災より一年、台風十二号災害発生より半年が経過し、この災害でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様、また避難生活を余儀なくされている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

一、地域の防災についてでございますが、冒頭に申し上げましたとおり、昨年三月には東日本大震災、九月には地元奈良県南部において紀伊半島大水害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

学校施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時には、児童・生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急避難場所となっております。

東日本大震災を始めとする近年発生した大規模地震等においても、学校施設が避難場所として利用され、地域の防災拠点として評価される一方で、実際に避難所として利用された状況等から、学校施設の避難所として必要な防災機能について様々な課題が指摘されます。

施設の耐震化等大規模地震対策の早期実施が求められる昨今、学校施設の整備と併せた防災機能の強化を図る必要性があります。

このような観点から、学校施設整備に併せた防災機能の強化を推進するために、公明党奈良県本部として「我が地域の防災」緊急総点検運

動を先般市内の高・中・小学校六校を、市内の党员の方とともに実施させていただきました。

内容は、学校施設の安全性、防災機能を備えた学校はほとんどありませんでしたが、最近建設された、阪合部小学校、五條西中学校は、十分とまでもいきませんでした。が、避難所となる多目的ホールや多目的トイレもあり、また太陽光発電、プールの水を飲料水に変える装置等が設置されておりました。

しかし、ほかの学校では、耐震ができていない箇所はどこですかと尋ねますと、避難所である体育館であると聞かせてもらいました。

また、防災倉庫を見せていただきますと、賞味期限が二〇〇九年二月と記された缶入り乾パンがあり、気になるところでございました。

それでは、質問の一、地域の防災について。（一）学校施設整備に併せた地域の防災の強化について。ア、避難所となっている学校施設の現状について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 榎内教育部長。

○教育部長（榎内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

災害時に市民の避難所に指定されています市内小・中学校の耐震化の現況であります。校舎につきましては、昨年十月に五條中学校の耐震工事が終わり、全ての耐震化が完了いたしました。

次に、屋内運動場につきましては、小・中学校併せて十三棟のうち、新築中の五條小学校を除いて、小学校では北宇智、宇智、野原の各小学校が未耐震施設、また中学校では五條中学校、五條東中学校が未耐震の施設となっております。

これらの施設の耐震化への取組につきましては、現在、今定例市議会における補正予算及び平成二十四年度一般会計予算において、北宇智、宇智、野原の各小学校の屋内運動場耐震診断業務及び耐震補強基本設計業務の関連経費を計上しております。

また、五條中学校の屋内運動場については、耐震補強工事の経費を補正予算で計上しております。

今後は市民の避難所に指定されております小・中学校の屋内運動場の耐震化を完了すべく、本市の財政事情にも鑑み、計画的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） これから耐震の診断に入るところでございませう。だから耐震化に伴う工事はいつ実施になるのか、ちょっと教えて

いただけますか。

○議長（益田吉博） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今定例議会におきまして、補正及び一般会計予算を御議決いただけましたら、二十四年度には二次診断を実施し、その診断結果をもちまして、来年基本設計、実施設計が二十六年度、補強工事につきましては二十七年年度の三箇年を教育委員会としては予定しておるところでございますが、先ほど申しましたとおり財政的な事情がございますので、それを鑑みながらスピード感を持ってやっていきたいと存じます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 国の方も耐震に関してはたくさん予算を付けていただいております。早急に対応していただきまして、一日も早い工事の着手、しゅん工をしていただきたい。その際に避難所であるべき施設も整った設計にしていいただきたいと、こう申しておきますので、どうかよろしく、またそのときが来ましたら、御検討をよろしくお願い申し上げます。

次の質問に入る前に、東日本大震災で防災教育に関わった釜石市の話が新聞記事に掲載されておりましたので、ちょっと時間が掛かりますけれども、紹介させていただきたいと思います。

今私が話をすることが、次の質問につながりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災を受け、学校や地域での防災教育の重要性が再認識されております。岩手県釜石市で、大震災の発生時に学校の管理下にあった小・中学校生が全員津波から逃げ延びた事例が「釜石の奇跡」として全国から注目されたことは御存じのとおりですが、次の質問に入る前に、「釜石の奇跡」はどのように成し遂げられたのか。その取組を紹介するとともに、同市の防災教育に携わってきた群馬大学大学院の片田敏孝教授の語った新聞の記事を紹介させていただきます。

見出しは、「小中学生『犠牲者ゼロ』 児童・生徒が率先して避難」

あの日、大きな揺れが五分ぐらい続いた。

「津波だ。逃げるぞ！」

大槌湾に近い釜石東中学校では、副校長が避難の指示を出そうとしたときには、既に生徒が大声を上げて全速力で走り始めていた。同中学

校の近くの鵜住居小学校では、全校児童を校舎の三階に避難させていた。しかし、中学生が避難するのを見てすぐに合流。あらかじめ避難場所に決めていた介護施設に避難した。すると施設の裏山の崖が崩れかけているのを発見。堤防に激しくぶつかる津波の水しぶきも見えた。

「先生、ここじゃダメだ！」と生徒が言う。

両校の生徒・児童は更に高台を目指し、もう一度、走り始めた。

子供たちが、第二の目的地に到着した直後、最初の介護施設は津波にのまれた。

「ぎりぎりで助かった。」片田教授が当時の切迫した様子を語ってくれた。

両校の児童・生徒約六百人が避難する姿を見て、地域住民も共に避難を始めた。中学生は小学生の手を引き、避難の途中で合流した鵜住居保育園の園児たちの避難も手伝った。

片田教授は「子供たちの行動で多くの命が救われた。小中学生のうち、病欠などしていた五人が亡くなっているのも、もろ手を挙げて良かったとは言えないが、学校管理下にあった約三千人の子供たちを犠牲者ゼロにできたことは良かった。」と話している。

『徹底された三原則／津波常襲地域に住む“作法”』という見出しでございます。

片田教授が釜石市で学校防災教育を始めたのは七年前。二〇〇八年度には文部科学省の「防災教育支援モデル地域事業」に採択され、十年度から市内の全十四校の小・中学校で津波防災教育が行われている。

片田教授が教えてきたことは、次の三原則だ。

(一) 想定を信じるな

ハザードマップの危険区域の外側であれば安全とは限らない。「自然の振る舞いを固定的に考えてしまうことは危険だ。まず、そこを払拭しないといけない。」片田教授でございませう。

実際、鵜住居小学校は津波による浸水が想定される区域の外側にあったが、今回の津波では校舎の屋上まで水につかり、三階には自動車が突き刺さった。想定を信じる怖さを思い知らされる。

(二) ベストを尽くせ

ぐらぐらと揺れたときに、どんな津波が来るかなど誰にもわからない。片田教授は「その状況下においてベストを尽くせ。人間は、それしかやりようがない。でも多くの場合、そうしていれば助かる。」と教えている。

(三) 率先避難者たれ

「同じことを意味する二つの情報がないと、人間は逃げられない。」と片田教授は指摘する。

非常ベルが鳴っただけでは逃げ出す人はいないが、誰かが、「火事だ。」と叫ぶなど、二つ目の情報があつて初めて逃げるができるという。子供たちには「君が逃げれば、みんな逃げる。率先して逃げることで多くの人の命を救うことにつながるんだ。」と訴える。

先に紹介した児童・生徒の対応は、三原則が見事に実践されている。

釜石市では、「津波防災教育のための手引」を作成。全小・中学校の各学年で、最低一時間以上、津波防災教育を行うことにしている。片田教授は、「津波の対処法を学ぶことは釜石に住むための“お作法”だ。」と話している。

見出しで、『津波てんでんこ』

過去に何度も壊滅的な津波被害に遭っている三陸地方には、「津波てんでんこ」という言葉が言い伝えられている。

「てんでんこ」は「てんでんばらばら」の意味で、「津波の際は家族のことも構わず、一人一人がてんでんばらばらに逃げろ。」という避難の姿勢を示しているという。

片田教授は、「現実には親が自分の子を置いて逃げるなんてできないだろう。その言葉の深い意味は『てんでんこ』を可能ならしめる家庭関係、自分の命は自分で守り抜くというお互いが信頼し合える家族関係の構築を求めているのではないか。」と指摘している。

自分で命を守る教育を、行政任せではなく住民の主体性向上が必要。

小・中学校で防災教育を進める狙いは、ということ、片田敏孝教授。十年たてば、最初に教えた子供は大人になる。更に十年たてば、親になるだろう。すると防災を後世に伝える根本的な条件、防災文化の礎ができる。

もう一つは、子供を通じて家庭に防災意識を広げていくことができる。親の世代は忙しく、防災の講演会をしても来てくれる世代ではない。そこで、「お子さんの命と一緒に守りましょう。」と、親の世代と共闘態勢を組もうと考えた。

防災教育を行う上で重要な視点は。片田教授は、子供たちに教えてきたのは、「知識」ではなく「姿勢」を与える教育だ。自然災害に向き合うとき、主体的に自分の命を守り抜くという視点が重要なポイントになる。行政が作ったハザードマップといっても、「一つのシナリオ」にすぎないのに、主体性がない防災意識の下では、それを直ちに信じてしまう。災害のイメージを固定化することは危険だ。津波では最も限られた時間の中で、どう自分自身が動くかが問われる。姿勢を与える防災教育のベースは「自分の命を守ることに主体的たれ。」ということ

だ。

姿勢の防災教育を全国に広めるアイデアは。片田教授は、防災というのは本人が変わらなければいけない。防災講演などに来ない人とのコミュニケーションのチャンネルをどう作っていくかが課題だ。

釜石市では、「子どもの命を守りましょう。」と言って親の中に入った。

北海道の根室市では落石漁業協同組合の漁師さんに「船と一緒に守りましょう。」と言って、同じような取組をやっている。新しいチャンネルを見つけて、工夫して広めていくことが重要だと思う。

「今回の教訓は。」ということ、片田教授は、日本の防災に欠けているのは、自分の命を守ることに対して主体性をなくしていることだ。自分の命であるにもかかわらず、行政に任せっきりになっている。

防災における想定は、防災の目標レベルだ。それを超える災害もあり得るという認識を広く社会に持つてもらう必要がある。今回、亡くなった方の分布を見ると、ハザードマップの危険区域の外側ばかりだ。想定に縛られすぎたことが大きな反省だと思う。

想定を超える災害に、どう備えるべきなのかという議論をしなければならない。主体性を持って自分の命を守るという文化を日本に作らなければいけない、ということでございます。

大変長くなっておりますけれども、ここは、はしらせていただきます。

私たちも、特に大事なものは、「自分の命は自分で守る。」という当たり前のことを、しっかりと認識してまいりたい、こう思うのでございます。私たちのまちは、津波はやってきません。しかし、この吉野川の上流には大きなダムが三つございます。このことを決して忘れてはならないと思う次第でございます。

大変長くなりましたけれども、それでは、一、地域の防災について。（二）学校施設整備に併せた地域の防災強化について。イ、地域自主防災活動について、本市における地域の自主防災活動について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大きな被害を及ぼす恐れのある洪水や地震の災害は、いつ発生するかわかりません。

被害を最小限に食い止めるためには、日頃の準備が大切でございます。

大規模災害が発生した場合には、初期における対応が重要であります。通信・交通の途絶等の悪条件が重なり、市を始め防災関係機関の防災活動がどうしても十分に即応できない事態も予想されるところでございます。

このことから、特に自分の命は自分で守る、自助。自分たちの町は自分たちで守る、共助。そして行政の力により災害に備え乗り切る、公助が防災体制の基本と考えております。

その中でも共助は、地域の連帯により成り立つものでございまして、本市では、このため災害時の共助を行うことを目的に、各自治連合会を中心として、自主防災組織の組織化に取り組んでまいりました。

その結果、現在二十一組織が結成されています。

結成組織率は、八七・九パーセントとなっております。県平均の七七・五パーセントからも比較し、市民の皆様の関心の深さが伺えるところでございます。

また、地域の指定避難所を活用し、各自治会とも連携した防災訓練も熱心に行われております。

このことから市といたしましても、住民が災害時に自ら防災活動を共助として進めるために、この各自主防災組織が活動するための資機材や収納する防災倉庫の整備など、環境整備に努めておるところでございます。

今回の補正予算におきましても、四箇所の防災倉庫、資機材を整備するために補正予算の要求をさせていただいておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）防災倉庫を整備していただくというところでございますが、それぞれの防災倉庫を私も見させていただきました。地域が管理して学校がそれを持っているというような形だけの部分もございます。しかし、いざとなれば学校も使わなくてはならない場合もあるかというところで、学校の関係者の方も鍵を持っておられました。その中において、ちよつと使い勝手が悪いような場所にあったようにも見受けられます。その設置場所、またドアの位置等のところももう一度点検していただきまして、再度防災倉庫の点検をお願いしたいと思います。

先ほど、冒頭にも申し上げましたように、賞味期限の過ぎた乾パン、この乾パンは缶入り乾パンですけれども、脱酸素剤というのが入っております。しかし、その脱酸素剤の期限が過ぎてしまうと駄目になってしまうということです。二〇〇九年のものをいつまでも置いておっても仕方がない話です。ですので、しっかりその辺も点検を行ってください。そういうのがあることが、点検を行っていないと言われても仕方

がないことでございますので、市民の方にしっかり納得のするような点検をしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

先ほども紹介させていただきましたことを参考に、防災意識が高まっている今、早急に福祉避難所などを明記した「防災ハザードマップ」、「命のマップ」を作成していただきますようお願いを申し上げます。また、次の質問に移らせていただきます。

二、過疎対策と財団法人大塔ふる里センターについてでございますが、去る三月三日、十四時から大塔町宇井のふれあい交流館で大塔町災害復旧・復興計画住民説明会が行われ、私も同席させていただきました。

企画財政課より、住民のアンケート調査結果や五條市大塔町災害復旧・復興計画案の説明が行われた後に、質疑応答が行われ、その内容は、大塔小・中学校を休校することについてや、ダムの放流水量の管理について、また復旧後に自宅に戻り住むことができるのかなど、現実の生活に関わる事柄が多かったように見受けました。

このように住民の方の意見を行政として聞くことは、大変大事なことであると思います。

今、大塔町では災害後、辻堂のう回路もできたせいか、私の勝手な思いかも知れませんが、町の賑わいを感じる事ができません。

これから大塔町の将来と地元の雇用できる事業所を考えると、財団法人大塔ふる里センターは大切な役割、役目があると考え質問をさせていただきます。

それでは、(一)財団法人大塔ふる里センターが指定管理している施設と人員の現状について大塔支所長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 山田大塔支所長。

○大塔支所長(山田善久) 二番山口議員の質問にお答え申し上げます。

財団法人大塔ふる里センターの管理施設として、赤谷オートキャンプ場、大塔郷土館、ふれあい交流館、ロジ星のくに、道の駅、大塔水車施設の六施設を管理しております。

赤谷オートキャンプ場は、土砂ダムの影響で施設は全壊の状態であります。

また、大塔郷土館につきましては、駐車場を避難者の仮設住宅十三戸に提供しましたので、現在営業の再開が見込めない状態であります。現在の建物は、維持管理や仮設住宅の会議や土産物のかき餅等の作業などに利用しているとあります。

ふれあい交流館では多くの避難者を受け入れたため、施設の修繕が必要な状況で、現在施設の維持管理をしながら復旧に向けて取り組んで

いるところであります。

ロジ星のくには、災害から十一月十三日までは避難者受入れ、それ以降はバンガローの一部を工事関係者の宿舎に利用していただき、また、弁当等の販売を行ってまいりました。

道の駅では、九月二十四日からレストラン以外は再開し、物品の販売や道路情報等の提供を行っております。

現在の職員の現状につきましては、大塔郷土館、ふれあい交流館、ロジ星のくに、道の駅の四施設の管理や営業を職員十四名、臨時職員二名で運営しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 職員十四名、臨時職員二名ということでございます。この方たちの年間の職員の給与について再質問させていただきます。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 職員の給料につきましては、平均月二十三万二千元でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 年間で幾らくらいですか。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 一人当たり、三百八十三万九百十七円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 全体で、十四名で。言うてもらいましようか。（「大丈夫です。掛けたらわかる話ですから。」の声あり）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 確かに、これが安いか高いかというのはそれぞれ判断があると思うのですけれども、若干聞いておりますのは、市の職員の方よりも給料が安いというふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。ということで、よろしく願います。いわゆる市の職員の方よりも安い給料で事業運営に当たっていたということでございます。

(二) の財団法人大塔ふる里センターの今後の事業の取組について、再度大塔支所長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 二番山口議員の質問にお答え申し上げます。

財団が管理する施設のロッジ星のくにつきましては、バンガローの一部を引き続き工事関係者の宿舍に利用していただき、弁当の販売をしたり、各方面へのPRに努め営業してまいります。

また、道の駅につきましては、引き続き物品の販売や道路情報の提供をするなど創意工夫して営業をしてまいります。

ふれあい交流館につきましては、営業再開を早期にできるよう作業に入り、新しい事業の計画、準備や協議などに入っているところであります。

一つ目として、災害後、高齢者を中心とした買物弱者の人が安心して暮らせるよう、日常生活に必要な物資の調達を支援するための事業の検討をしています。

次に、二つ目として、高齢者福祉の充実を図るため、ふれあい交流館の施設を利用し、介護保険事業等の事業を前向きに検討しているところであります。また本議会に提案されている西吉野町のこんぴら館が指定管理を受けることになりましたら、特産品の販売やツーリング等の休憩場所としての活用を考慮し、運営方針を検討してまいります。

財団施設の復興は大変重要であり、地域の住民の雇用の確保のために職員も一丸となって創意工夫に取り組んでいるところでありますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） ロッジ星のくのにの宿泊施設で弁当を販売する話とか、こんぴら館の活用、そしてまた、ふれあい交流館ではデイサービスを行うという話を聞かせていただきましたけれども、職員の方というのは大塔村が合併する以前に、この財団を立ち上げて、そこで採用なされた方たちばかりというふうな話を聞いておるのですけれども、実際にロッジ星のくのにの宿泊事業であり、またふれあい交流館での新たなデイサービスであるとかいう、そういう事業に当たった経験者というのがいらっしゃるのか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久）二番山口議員の質問にお答えします。

物品の販売や、また宿泊等に係る職員は誰もおりません。

また福祉関係につきましては、そういう資格のある方が現在二名ほど大塔町内におりますので、現在交渉しておるところであります。
以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）宿泊のノウハウであるとか営業に当たってのノウハウというのは長年星のくにの担当者が培ってきたものがあるかと思うのですけれども、やはりどう言いますかな、プロフェッショナル、たけた方というのが必要じゃないかという思いで次の質問に移らせていただきます。

二番の過疎対策と財団法人大塔ふる里センターについて。（三）活力ある政策について。ア、新たな人材の登用についてですが、宿泊者や訪問者のニーズをつかむために、更なる営業能力のある人材を幅広く公募し、雇用する必要性があると思いますが、理事長であります副市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

財団法人大塔ふる里センターにつきましては、先ほど大塔支所長から報告のありましたとおり、現在十四名、正規職員十二名、臨時職員二名で四つの施設を運営いたしております。

昨年の台風十二号により、大塔地域の福祉施設や商店など生活の基盤となる施設が被害を受けております。

現在、財団が管理運営をしている施設の中でふれあい交流館を大塔地域住民の生活拠点としての位置付けをして、これも先ほど支所長から説明ありましたが、買物弱者に対する生活支援でございますとか、介護福祉事業に携わる福祉支援などの事業を新たに立ち上げまして、地域住民が必要とされておられる支援を事業の一環として財団の方で取り組んでまいりたいと考えております。

このような新たな事業を進めるに当たりましては、地元の雇用、先ほど資格のある地元の人にあたっておると申しましたが、そういう地元の雇用を視野に入れながら、議員お述べの営業面の方も含めまして、適材適所の人員配置と、併せて事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、財団の管理している施設を市内外に向けて情報発信をいたしまして、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）この二十四年度の事業収支予算書の基本方針の中に、「更に高齢化の進むこの地域に必要とする事業に取り組んでいきます。」と、こう書いていただいております。確かにデイサービスも必要だろうと思います。また、なくてはならないと思います。しかしながら宿泊施設等の営業、また運営に当たっている方は先ほど申し上げましたとおり財団でしか経験のない方たちばかりでございます。そして、この活力あることを求めようと思えば、理事長である副市長以下たくさんの方の理事の方がいらつしやいます。その方はこの財団から報酬をいただいておりますと聞いています。報酬をいただけないからということで、組織図を見えますと、事務局長以下に責任があるわけでございます。事務局長等にあれをやりなさい、これをやりなさいと押し付けても、なかなかうまくいくことはできないと思います。その現場で、ノウハウがわかって、商品の並べ方一つ工夫ができる知識の持った方を公募できるのかどうか、するつもりはあるのかどうかということをお聞かせ願えますか。

○議長（益田吉博）丸谷副市長。

○副市長（丸谷昭典）二番山口議員のただいまの御質問にお答えいたします。

営業面で財団の今の職員が、そういうノウハウがあるのかどうかというところも含めてでございますが、現在私も理事長を務めさせていただきまして、それ以外の役員もおりますが、その下の事務局職員のいろんな営業面での、いわゆる大塔の方に人を呼び込んでもらうというようなことも含めまして、市全体で、我々全体でいろいろ知恵を絞り出してといいますか、それでなんとかそういうふうな大塔地域の振興につながるように対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）なかなか思うようにはいかないものでございまして、気持ちにはわかるのですわ。職員の中でなんとかやっていくという気持ちにはわかるのですけれども、やっぱりノウハウ、しっかりわかった方に営業に就いていただく。そして、その人の人脈もあって、いろんな観光のツールリストであったり、学校であったり、そういう集客力のある方を雇うというのも、一つの手でございまして、今の現状のままでは

意識改革なんて、とてもできないと思うのですけれども、市長、答弁お願いできますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

るる副市長から、また担当課からお話があったと思いますが、今言うたように大変難しいと思います。今の職員を解雇しないで、このまま継続できるような形を、まず第一に考えなくてはならないということで、特に福祉関係のデイサービスをするということ。今の施設が、壊滅状態になってしまったということ。ちょうどふれあい交流館は、前にやっていたということで、あそこには温泉もあります。風呂をそういうふうにご利用していましたので、そこを利用することによって財団法人の職員を確保できるのではないかなという一つの目的もあって、今、県に申請を出して進めているところであります。ただ、それは特殊な形でありますので、また新しくそういう方を雇わなければならぬのですけれども、車の送迎とかいろんな形ができるということも一つありますし、今言うたように、特に高齢者が多い地域でありますので、買物というか、ふれあい交流館をいかに、本当に大塔地区にはお店がございません。だから、あそこに一つの拠点を置いて、一つの基地として、何らか販売ができないものかなと、それを財団法人でやっていただけないかなということも一つとして考えております。その中で、先ほど山口議員から言われたように、宿泊施設の運営に関しては、大変厳しいところがあります。特に風評被害があって、国道一六八号に関しては、やはり車も少なくなったという、十津川も壊滅状態であるということも聞いております。その中核にある五條市大塔町においても、それは当然厳しい状況であります。そういう中で、また雇用をするとなってきたら、また人件費が掛かるということもございませうけれども、今いろいろと県の制度がありまして、それに乗っかって、新しい雇用の創出という形の中で、それを入れ込めたいかなということ、今まだ、はっきりとはしておりませんけれども、そういう制度を使いながら新しい人を、またそういうノウハウの持った方を雇用するという制度もありますので、それに乗っかってやれば、もしかしてうまくいくんじゃないかなということで今県と調整をしながら進めて、現在まだはっきりとはしていませんけれども、いろんな形の中で山口議員が言ったように、厳しい状況は厳しい状況であります。そういう形の中で、この間は職員を挙げて、財団法人ではなくてやはり五條市としても全面的に協力したい。そしてまた、議員の皆さんにおかれましても、どうか今あいう壊滅状態で、特に赤谷キャンプ場、一番収益率が多かったところが壊滅しましたので、ほかを運営していくということは、多分決算のときに見ていただいたらわかるかと思いますが、厳しい状況になっておりますので、是非とも議員の皆さんも御協力をいただいで、一人でも多く大塔地区、そして宿泊やいろんな形の中で利用できるよう御協力していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い

申し上げます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）新たな施策がありそうな感じでございますので、しっかり新たな、県との連携をとっていただいて、新たな人材の登用も考えていただきたい。そしてまた、より一層ふるさと財団が地域に愛されるような財団に育っていくように、単独で利益が上がって仕方がないわというくらいの財団に作り上げていっていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

今も市長がおっしゃっておられました風評被害が、今たくさん出ております。

次の話に移るわけでございますけれども、続いて二の（三）活力ある政策について。イ、奈良県南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券についてでございます。

紀伊半島大水害で被害を受けた南部地域の早期復興のため、宿泊を伴う観光客の誘致を図るため「奈良県南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券」は、平成二十三年十月に販売開始し、十二月にほぼ五千枚完売したということでございます。

このプレミアム宿泊旅行券は、南部地域への生業回復など経済波及効果が大きく、引き続き宿泊観光の誘客支援が必要なことから、今年度四千枚の追加販売を県は行っておりでございます。

そして、来年度も二万枚の販売予定と私は聞いておるわけでございますけれども、ここで五條市での売れ行きなど現状を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

今説明をいただきましたように、当初五千枚を、南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券の販売をいたしました。その後、今年の一月に新たに四千枚が追加発行され、合計で九千枚の発行を行っております。額面は一万円で、購入価格八千円、うち二千円分は県が負担することになっております。

利用の期間は、三月三十一日までとなっております。

まず、県が報道いたしました二月二十二日現在の利用状況で見ますと、十津川村が一千三百二十九枚、吉野町が一千二百四十九枚、五條市

は百二十八枚の利用状況となっております。

市内で利用いただける施設が十箇所でございます。

プレミアム宿泊券の交換については、毎月十日締めとなりまして、直接、宿泊所が県の担当課へ請求いたしますが、五條市も窓口として交換のお手伝いしております。

今議員から説明ありましたように、平成二十四年度におきましても、県が南部地域の観光の復興に向け、二万枚のプレミアム宿泊券を発行する予定と聞いておりますので、五條市内でも、新たな販売所について、財団法人大塔ふる里センターなどとも調整しながら、積極的にPRに努め、市内での利用促進につながる取組をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）五條市での売行き枚数とか、つかんでいる範囲でわかっておればお願いいたします。

○議長（益田吉博）皆、言ってくれていましたけれども。もう一遍言うてもらいましょうか。もう一度すみません。櫻井部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）それでは失礼します。

十津川村が一千三百二十九枚、吉野町が一千二百四十九枚、五條市は百二十八枚ということでございます。

ほかにも市町村、まだ全然利用されていない市町村というのが四市町村ございますけれども、こういう状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）たびたび聞かせていただいてすみません。

五條市はかなり観光施設等の状況もあって少ないのかなと思ったりもするのですけれども、売っておる場所が奈良県庁の地下一階の売店であったり、かしはらナビプラザ、そして川上の道の駅「杉の湯 川上」、そして東京日本橋の奈良まほろば館の四箇所ということで今年度は聞いておりますけれども、これが五條駅前の観光案内所であったり、天辻の道の駅で販売することが可能になるかどうかというのは確認させていただけますか。

○議長（益田吉博）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

こういうプレミアム宿泊旅行券、これは復興に大変生かされる県の事業、これを有効に利用したいという気持ちも大いにありますので、今御指摘いただきました五條市の駅前の観光案内センターや、また、ふる里財団が管理します道の駅、またふれあい交流館、そういうところも含めて先ほど答弁させていただきましたけれども、そこらと調整をしながら前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）しっかり地元で売っていただいたら、その分地元ではけるということでございます。私たち五條市民が、買おうと思えば櫃原に行かなくてはならない。県庁に勤めている方はよろしいですけれども、県庁まで行かなくてはならない。なかなか利用しがたい部分もございます。これを五條で売っていただけますと、また五條にもそれを目当てに、目当てといったら怒られますけれども、少しでも安く宿泊できるのであればという思いで、また五條の観光にもつながり、また過疎対策にもつながっていく施策でございますので、どうかよろしく販売の方、お願いしたいと思います。

そして、先ほど部長の方からお話ございましたけれども、この宿泊旅行券は一枚八千円で購入して額面一万円の利用が可能だと、おつりは出ないという話ですけれども、この二千円の差額は県が負担するというもので、更に五條市が上乗せをして五百円でも千円でも負担して八千円が一万五百円、また一万一千円まで使えますよという、そうすることによって五條市に多くの観光客、宿泊者が、また過疎対策になるのではないかと、雇用を生む施策につながるのではないかと、こう思いますけれども、このことに対して市長の見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、先ほど部長から、南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券の現状につきまして説明がありましたが、今後の取組につきましては、この機会に是非、五條市の歴史文化・自然の良さを知っていただき、「元氣な五條市」の魅力をアピールできるような仕掛けを考え、一人でも多く宿泊客の集客につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

また山口議員から御質問のありました五條市独自の宿泊復興支援に対する補助制度についての考え方につきましては、市内の宿泊利用状況や市の財政状況なども精査しながら総合的に判断して、今後検討をしてまいりたいと思います。

以上、よろしく願います。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）来年度の予算は、もう計上されたところでございまして、なかなかそこに予算を付けてくれということは大変しんどい話だと思えます。

実際に、ふれあい交流館の温泉施設が夏頃までには直ると聞いておりますのやけども、それがスタートするころには星のくにでも温泉の、ふれあい交流館で湧き上がった温泉を星のくにまで持つて行って、温泉を利用してきて宿泊。増えるのではないかなと思います。そういったときにやはり、「五條市も頑張っているで、五條市も汗をかいて集客、呼び込んでいます。」ということをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

三番、乳幼児と高齢者の命を守る政策について。（一）ロタウイルスワクチンについて。ロタウイルスワクチンについても財政支援を求めます。

このことは、私の近所にお住まいで、昨年二人目の子供を産んだ若いお母さんから御相談を受けたことに始まったわけでございます。ロタウイルス胃腸炎は、感染性胃腸炎の一つで、ほぼ一〇〇パーセントの子供が五歳までに経験いたします。全国で年間、約八十万人が医療機関で外来受診し、うち約一割が入院、約十人が死亡しています。感染力が非常に強く、患者の便やおう吐物からの二次感染の危険性もあります。

症状は発熱や下痢、おう吐で、脳炎や脳症などの合併症が発生することもあり、対症療法として水分補給が挙げられますが、ロタウイルスそのものに効く薬はなく、ワクチンによる予防が重要視されています。

国内では、昨年十一月からワクチンの接種が開始されたものの、合計二回で約三万円の費用が掛かるため、子育て世帯には大きな負担となっています。

この公費助成に向けての市当局としての考えをお聞かせ願います。担当部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）二番山口議員の一般質問、ロタウイルスワクチンについて。自席から失礼してお答えをさせていただきます。

ロタウイルス感染症は、冬季に多く発症し、白色の下痢便とおう吐・発熱を症状とする感染性の胃腸炎でございます。

乳幼児においては、特に六箇月ぐらいから二歳にかけて多く、五歳頃までには、ほとんどの子供が感染を経験しております。感染力が強く、下痢やおう吐する回数が多いことから本人の苦痛ばかりでなく、水分補給や汚物の処理に追われる保護者の負担が大きい感染症でもあります。

ロタウイルスに対するワクチン、ロタリックスは、ヒトの一種類のロタウイルスを弱毒化した経口接種の生ワクチンでございます。昨年六月に国の承認を受け十一月から発売が開始されております。

接種に係る費用でございますが、保険が適用されておらず、接種一回に係る費用が約一万三千円から一万五千円掛かり、また二回接種が必要ことから、約二万六千円から三万円の実費負担が必要であります。

現在のところ承認されて日も浅いことから、県内十二市におきましても、このワクチン接種費用について補助している市はございません。

また、若干の副反応も認められるとの厚生労働省予防接種部会の報告もございますので、今後は本市におきましても、国や県のこのワクチンに対する評価や接種方針に注意を払いながら、併せて保護者の負担軽減のために助成の可否につきましても、十分検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 県内でないということで、まだ状況を見ていくというふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

このワクチンの安全性というのは、世界中で多くの調査が行われており、極めて高いものでございます。そのためにWHO（世界保健機関）は二〇〇九年六月に、ロタウイルスワクチンを子供の最重要ワクチンの一つに指定いたしました。そして、世界中の全ての子供が使用するようにと指示をいたしました。現在のワクチン、ロタテック・ロタリックスでは、接種時期を守ること、欧米では問題なく安全に接種されております。

既に助成している自治体もございます。担当者、また市長も御存じかと思うのですけれども、このワクチン、後進国は日本であるという、この認識を持っていたきたいと、まず思います。

毎日新聞の毎日フォーラム二月二十日の記事では、ロタウイルスの感染症に詳しい川村尚久・大阪労災病院小児科部長によると、乳幼児に生じる脳炎・脳症の原因で一番多いのはインフルエンザウイルス、次に突発性発しん、三番目に多いのがロタウイルスだと言っております。

そうであれば、親としては是非ともワクチンを受けたいところだが、残念ながら、国が責任を持って行う、自己負担なしの定期接種には組み込まれていない。一回当たりの接種費用は病院によって異なるが、先ほど申しとおられましたけれども、約一万円から一万四千元、これだけの自己負担があるということで、接種率は低くなることが予想される。

こうした中、栃木県大田原市は昨年十二月、半額七千円を助成することをいち早く決めた。名古屋市も今年秋から半額助成を決めております。このほか栃木県日光市や茨城県阿見町も助成する方針でございます。公費助成の動きは始まったばかりであると。

アメリカでは、乳幼児の入院患者はワクチン導入前には年間約六万二千五百人もいたが、導入後は約七千五百人に下がり、約九割も減った。死亡する子供も毎年数十人いたが、ワクチンの導入でほとんどなくなった。

子供がロタウイルスで胃腸炎を起こせば、親は会社を休んで看病しなければならなくなる。そうした労働損失額や医療費を含めるとロタウイルスによる経済損失総額は年間約五百四十億円にもなる。こうしたことから、尾内教授は「あのときワクチンを受けていれば、と後で後悔しても遅い。定期にせよ、任意にせよ、ワクチンを積極的に受けてほしい。自治体による公費助成も必要だ。」とワクチン接種の普及を訴えておりました。

そこで、ロタウイルスワクチン公費助成に向け、市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

このワクチンにつきましては、小児を対象としたワクチンになりますが、現在、全額公費負担としている小児の肺炎球菌ワクチンやヒブワクチンと異なり、国の方針もはっきりしていないのが現状でございます。

今後につきましては、先ほど健康福祉部長から説明いたしましたとおり、国におけるロタウイルスワクチンの評価や方針、また副反応についての報告等を考慮しつつ、接種費用の助成の可否についても検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） しっかり検討していただきたいと思います。

前向きな検討をよろしくお願いしたいと思います。やはり予防に係る費用、お金を投資しておけば全体の医療費は下がってくるという考え

を持っていただいて、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

三、(二) 高齢者肺炎球菌ワクチンについて。高齢者の肺炎球菌ワクチンについても財政支援を求めます。

肺炎の多くは、風邪などをこじらせてかかってしまう市中肺炎です。肺炎球菌ワクチンはこの市中肺炎に有効とされ、接種率は向上しています。しかし近年、高齢者の肺炎による死者数は減るどころか増加傾向にあります。

原因菌である肺炎球菌自体は人の鼻の奥や気道に常に存在します。健康なときは体に害を及ぼすことはありませんが、風邪やインフルエンザで粘膜が荒れると、体内に侵入し肺炎などの感染症を起こします。

肺炎球菌ワクチンは、八十種類以上型があり、肺炎球菌のうち、二十三種類に対して予防効果を発揮します。これにより重症化しやすい肺炎球菌による肺炎全体の八割以上を抑えることができ、また一度接種すれば、効果が五年以上持続するのも特徴でございます。

予防ワクチンの効果は海外の研究で確認済みで、世界で広く使われている。また、国内で行った介護施設入所者を対象とした大規模な試験では、ワクチン接種で肺炎球菌性肺炎の発生を六三・八パーセント減らす結果となりました。しかもワクチンを接種した人の中で、肺炎球菌性肺炎で亡くなった人はいません。

現在、肺炎球菌ワクチン接種は一部の病気を除いて保険適用とはなっておりません。全額自己負担が原則で、接種費用は医療機関によって異なり六千円から八千円程度となっております。

日本ではその予防効果の高さから、全国六百六十市町村が先行して公費助成をしています。しかし、それでも六十五歳以上の高齢者の接種率はいまだ一二パーセントで、アメリカの六〇パーセントに比較すると低い率です。

肺炎は日本人の死因の四位を占め、六十五歳以上では年間約十万人が肺炎により亡くなっています。

このことを踏まえ、市当局の考えをお聞かせ願います。

○議長（益田吉博） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 二番山口議員の一般質問、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、自席から失礼してお答え申し上げます。

肺炎球菌ワクチンにつきましては、本市におきましては、平成二十二年から小児の髄膜炎予防のための七価肺炎球菌ワクチンの全額公費負担を実施しているところでございます。

今回御質問の高齢者の肺炎球菌ワクチンは、接種することで全体の約八〇パーセント程度に有効とされておりまして、七十歳以上の方の肺炎の原因第一位である「肺炎球菌」による肺炎の減少、また死因の第四位である肺炎の減少に効果があると考えられております。

肺炎球菌の接種費用は、一回につき六千円から八千円の自己負担が掛かることから、県内の他市におきましては、樺原市で七十歳以上の方に三千円、同じく桜井市におきまして七十歳以上の方に二千円を助成し、平成二十四年度には、葛城市が六十五歳以上の方を対象に三千円の助成を開始する予定と聞いております。

本市におきまして、六十五歳以上の人口が約二八パーセントと高齢化が進んでいることから、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、重要なことと認識しております。

今後につきましては、国や県並びに他市の動向も考慮しながら、また財政部局等関係各課との協議も踏まえ、助成の実施の可否について検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）県内でも先ほど部長がおっしゃっていただきましたように、助成を始めておる次第でございます。五條市では子供を髄膜炎から守る肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン、そして唯一予防できる女性特有のがん、子宮頸がん予防ワクチンも、県下各市に先駆けて、無料で接種できるように取り組んでいただいております。

この高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成について、市長の見解を求めます。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の一般質問にお答えを申し上げます。

高齢化比率の高い本市におきましては、このワクチンの接種は重要なことと認識しております。しかし、現状では任意の予防接種であることから、今後国や県の動向や、県内他市の接種状況なども考慮しながら、接種費用の助成実施の可否についても引き続き検討してまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうか助成していただけますよう、よろしく願いを申し上げます。

先ほども申し上げましたが、このワクチン行政、予防医療というのは大変重要なことでございますので、どうか医療費を抑えるためにもよろしく願いを申し上げます、次の質問に移ります。

四、地域公共交通について。（一）新たな路線の計画について。今議会の市長の施政方針の中に、「公共交通アンケートの分析結果を基に、本年四月からデマンドタクシー四路線の延長を含むルートの見直しとともにダイヤ改正を実施。また新たに小型車両一台を導入した上、・」ということが市長より発表がございましたが、具体的な計画を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）二番山口議員の御質問、新たな路線の計画について、お答えを申し上げます。

かねてより取り組んでおります地域公共交通の見直しにつきましては、昨年実施しました住民アンケートの結果などを基に、検討を進めているところであり、その内容につきましては、新年度以降、順次実施する予定となっております。

まず、来月四月一日より、既存の「デマンド型乗合タクシー」四路線におけます路線の延伸と、それに伴うダイヤ改正を実施いたします。これらの見直しでは、アンケートで最も要望の大きかったイオン五條店へのルート確保及びJR五條駅での鉄道との連絡が可能となることから、大きく利便性が向上すると考えております。また併せて、小学生及び障害をお持ちの方の利用料金の無料化も実施することとなっております、現在これらの見直し内容につきまして、広報誌等により住民周知を図っているところであります。

御質問の新たな路線の計画についてですが、去年の台風十二号災害の影響もあり、やむを得ずその検討が遅れているところであります。現在の進捗状況としては、去年のアンケート結果と高齢者の居住分布などから、いわゆる「交通不便地域」の抽出が完了しております。具体的には、北宇智地区と、牧野地区、野原東地区、そして奈良交通路線の撤退後、交通空白地域となっております二見地区などが挙げられます。この「交通不便地域」につきまして、今後は更に地域の実情を詳細に把握し、路線の在り方と運行ダイヤ、運行事業者などを決定し、所定の手続きを経て、新路線が誕生することになります。

また、新路線の運行開始時期につきましては、平成二十四年の年内にと考えております。

車両の購入費用についても、一台分を新年度予算案に提案しているとされており、この車両を用いて、年内に新路線を整備し、以降地域の実情に応じ段階的に見直しを進める予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）今おっしゃっていただきましたイオン五條店、そしてＪＲ五條駅まで、今まで五條病院で止まっておったデマンドタクシーが続くという、走っていただくということでよろしいですね。

そして、コミュニティバスの運行時刻の変更というのは、新たな小型車両を入れた時点で変えるというふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（益田吉博）下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）今現在、五條で運行しておりますコミュニティバスにつきましては、ＪＲとの連絡がうまくいっていないということ、御指摘をいただいておりますが、利用される方が今の時間に慣れてこられてまして、ある程度利用者が順次増えてきていることもございますので、その辺と、それから新たに新設する路線を見直すときに、その辺も一遍その時期に再度検討したいと思っています。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）前の一般質問でもさせていただきましたけれども、地域公共交通体系を作るに当たって、しっかりと有識者を交えて作っていただきたいというお話もさせていただきました。前のときにＪＲ五條駅とのコミュニティバスの時刻表のミスマッチが解消されないということは、計画に当たって、ほかのことを考えていないというふうに私にはとれるわけでございます。しっかりと新たな意見も、有識者も取り入れながら計画を練っていただきたい。そして、地域公共会議でも本当にこの地域公共交通に貢献しないとタクシー業界がやっていけなくなりますよというくらいの強気であって、そしてこの地域公共交通の充実を図っていくことが、この五條市の過疎化防止になったり、高齢者の安心・安全を守る暮らしにつながっていくと思うのです。住み続けるための五條市の施策の一番大事な地域公共交通でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、コミュニティバスの時刻表のＪＲとのミスマッチというのは防いでいかなければあかんと思いますので、これもよろしくお願いを申し上げます。

あと時間が迫ってきておりますので、次の質問に移らせていただきます。

(二) 高齢者の無料化について。この地域公共交通の目的は、先ほども申しましたように、住み続けるための「足」の確保であり、誰でもが安全で安心して便利に暮らせるようにすることだと思っております。

高齢者に優しいまちづくりのためにも、また多くの方に乗車していただくためにも、高齢者の無料化を実施していただきたいと思いますので、このことに対して、市長に見解を求めます。

○議長(益田吉博) 下村総務部長。

○総務部長(下村洋次) 高齢者の無料化についてお答え申し上げます。

現在市が運行しておりますコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーにおきます一般の利用料金は、一乗車二百円としていただいております。また、先ほどの見直し内容にありましたが、四月からは、これまで小学生及び障害をお持ちの方に御負担いただいていた百円の運賃を無料とすることが決定しております。

現在、本市の公共交通を御利用いただいている方の多くは高齢者であり、その利用料金を有償にするか無償にするかの判断に当たっては、受益者負担の考え方が大きく影響するものと思われま

す。本市としましては、高齢者に対しても、受益者として無理のない程度の金額を御負担いただきながら、「自分たちの足を自分たちで利用して守る意識」の醸成を目指していきたいと考えております。

なお、参考までに、奈良県下十二市におけますコミュニティバス等の運賃を調査した結果、無償で運行されているものは奈良市の一部と香芝市、葛城市の三市でありました。それ以外の市では、百円から五百円の定額料金又は距離制料金など、何らかの運賃設定の下に運行されており、割引料金の設定におきましても、小学生以下と障害者に限定されております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) 他市もお金を出しておるさかいに、うちもやでというような答弁に聞きましたけれども、隣の橋本市、年齢満七十五歳以上の市民の方に橋本市コミュニティバスが無料で乗車できる敬老バス乗車券を希望者に発行しております。隣の大淀町は、誰もが無料で乗車しております。御所市は一人一回百円でございます。五條市の二百円が高いのか安いのかという問題になってくるかと思うのですけれども、やはり行政として高齢者に優しいまちづくりから考えていくと無料にするべきではないか、無料にしてあげるべきではないかと思う次第でございます。

ますけれども、この無料化を実施していただきたく市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

高齢者の無料化についてであります。高齢者に優しい福祉のまちづくりという観点から無料化し、利用しやすくするという考え方も確かにあるかと思いますが、あえて一乗車二百円という費用を負担していただくことで、一人一人が本市の地域公共交通を支えているという意識を持っていたら、併せて公共交通に対する問題意識についても、持ち続けていただきたいと思います。

公共交通政策については、地域住民にとって最も身近で重要な政策の一つであります。その政策を少しでも良いものにしていくためには、利用者の中心となる高齢者の意見・要望を伺い、反映していかねばなりません。サービスの提供を受けるだけでなく、公共交通政策に参画しているという当事者意識が非常に重要であると考えます。今後とも無理のない範囲で費用負担をいただき、現行の制度の中で運用してまいりたいと考えておりますが、確かにいろいろなことは今後考えていかなければならない。ただ、これだけではありません。いろいろなことがありますので、五條市の財政状況を踏まえながら全体的なことを踏まえながら今後も再度検討して、熟知をしながら前向きな形では考えていきたい。ただ今すぐできるというようなことは言えませんが、今御指摘の意見も当然あるかと。ただし、ほかがやっているからうちはどうだということもございませんけれども、ただ五條市の財政の全体を見ながら前向きに進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 前向きな答弁だったのかなと、こう考えるとところでございますけれども、やはり二百円が高いのか安いのかという部分を考えるよりも高齢者に優しいまちづくりという観点からしっかりと捉えていただきまして、この無料化を推進していただきたい、こう思う次第でございます。

平成二十七年秋には、南和広域の病院が建設される予定になっております。そのときにも、市民の足がなければ、あそこの病院が繁栄することはできないと思います。それまで、前回も申し上げましたけれども、病院が設立されると同時に交通体系はきちつと整えてあるという、こういうしつかりした計画を持っていたかと思えます。

冒頭に申し上げましたように、災害に強い五條市、また安全・安心の暮らしができるまちづくりに励んでいただけますよう、お願いを申し

上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十二分休憩に入る

午後三時五分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番 福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） それでは議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一番に、台風十二号に係る災害復旧工事について、二番に市長の政治姿勢について質問させていただきます。

まず一番の台風十二号に係る災害復旧工事について、（一）大塔地区の災害復旧工事について、今現在、国や県、市の災害復旧工事が行われているが、国や県、市の工事は一体何箇所くらい行われていますか。主なところを教えてくださいませんか。

担当部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの一番福塚 実議員の御質問、台風十二号に係る災害復旧工事について、その一番、大塔地区の災害復旧工事につきましてお答え申し上げます。

御質問の災害復旧工事につきまして、各事業主体別の主な場所と数につきまして申し上げます。

最初に、国直轄砂防事業として、赤谷地区土砂ダムの河道閉塞緊急対策工事、清水地区では、大規模崩壊対策工事の二箇所。次に、県管轄の道路災害といたしまして、国道一六八号の辻堂、阪本両地区で三箇所、県道では、高野辻堂線で六箇所、篠原宇井線で二箇所、高野天川線で三箇所、河川につきましては、熊野川で二箇所、川原樋川で三箇所、小原川で二箇所、砂防工事として辻堂地区柳谷、鍛冶屋谷の二箇所であります。

続きまして、市道につきましては、中原、辻堂、川西、宇井及び赤谷の各路線道路部六箇所、橋りょう二箇所、河川として赤谷川一箇所でございます。

今後、復旧工事につきましては、国・県・市において調整を図り、安全で安心なインフラの復旧を実施したいと考えております。
以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）一番福塚議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私の方は、林地災害の復旧工事につきましてでございます。

今回の災害によりまして、大塔地区の森林は甚大な被害を受け、現在、復旧・復興に向け国・県・市が一体となって進めているところであります。

特に大規模で高度な技術を要する林地災害については、国による直轄治山事業として行うこととなり、赤谷地区の二箇所の山腹崩壊復旧工事及び堂平地区の地滑りの防止工事の三箇所が林野庁で行うことになっております。

内容につきましては、赤谷の土砂ダムについては現在、国土交通省より工事を行っており、その工事を完了した後、林野庁で、山腹の治山工事を行う予定であります。

また、堂平地区の地滑りにつきましては、依然として地区内に設置している伸縮計及び、ひずみ計による調査が行われており、今なお動きの兆候が見られるため、市道川西線の通行については大変危険な状態であります。そのため飛養曾・引土地区の方々には避難生活をしていただいております。

現在、奈良県森林整備課で調査中であり、三月中に林野庁に引き継ぎ、新たな調査を行い、その結果に基づき山留め工法を決定し工事に着工する予定であります。

また、市においては林道災害について、林道殿野坪内線ほか二路線八箇所の工事の発注を順次進めているところでございます。

工事に当たりましては、各行政機関と連携をとりながら効率的に進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

大変たくさんの方が行われていますが、これから梅雨が近くなるのでスムーズな無理のない工事と安全管理を市としても徹底して、事故やけがない工事をしていただきたいのですが、市としてはどのような体制で、また工事関係者に安全管理の指導等を行っているのか、ちょっと簡単でいいですから、教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今現在、大塔地区で市道、若しくは林関係の災害発注工事は現在やっております。先に国、県が前さばきをやっておりますので、今はやっていないのですけれども、通常の場合でしたら発注設計書に基づきまして、その会社の監督員の常駐の下に仕様書に基づく施工監理を徹底しております。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） そしたら安全管理は工事関係者に任せているということでしょうか。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） 福塚議員さんの御質問にお答え申し上げます。

任せているというよりも、我々発注者側の現場の監督員と業者側の監理者、また代表者との日々の打合せとか、確認ことをしながら安全についても確認しております。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） そういうことなら、納得できます。

大変危険な箇所もありますので、今後工事関係者にけがや事故のないように取り組んでいただきたいと思います。その中の一部の工事

で、市長が実質オーナーをしている会社がJ Vを組んで工事をしていましたが、J Vの一部の会社の役員が去年逮捕され、指名停止となったと聞いておりますが、その工事に支障はなかったのか、また市長を含め、実質オーナーの会社にも、より一層気を引き締めて取り組んでいたきたいのですが、その辺の答弁を市長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 福塚議員に申し上げます。

ただいまの発言は一般質問の範囲を超えておりますから、注意いたしたいと思います。

続けて質問してください。福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 超えているというより、これは大塔地区の工事ということで、五條市内の工事ですので、できるでしたら答弁していただきたいのですけれども。（議場に声あり）

○議長（益田吉博） 地域的には五條市内だと思いますが、発注は五條市がしているのではなく、県土木の事務レベルの話だと思いますんやけど。福塚議員。

○一番（福塚 実） 県が工事をしていることなので、五條市は関係ないというふうにとつていいのですか。行政側も関係がないということ。関係ないですね。……

○議長（益田吉博） 福塚議員、質問、もうしませんか。福塚議員。

○一番（福塚 実） これは、またこういうことが起こると、また五條市の工事にも影響することですので、まして災害復旧工事、普通の工事とは違うので、市長としてのこういう事例があったことに関して、市長、個人的な意見でもいいのですけれども、お答えいただけたら有り難いですけれどもね。

○議長（益田吉博） 傍聴者に注意いたします。静粛に願います。福塚議員。

○一番（福塚 実） お答えいただけないということなので、次の質問に移らせていただきます。

次に、（二）のライフラインの整備状況について質問いたします。

今現在、簡易水道や携帯電話、生活密着道路など、地域住民に欠かせないライフラインの整備はどのように進んでいますか。担当部長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 上下水道部長。

○上下水道部長（辻本衡司） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

（二）ライフラインの整備状況についてでございますが、台風十二号により被害を受けました簡易水道施設の整備状況についてお答えいたします。

まず大塔町の宇井地区、簡易水道施設でございますが、天ノ川の氾濫により浄水施設が浸水し、機能回復は困難であったため、昨年の一月初めに、地元並びに水処理メーカーの協力を得まして、まず応急の復旧措置といたしまして、集落近くに従前から地元が所有しております水源利用によりまして、現在配水池付近に仮設浄水処理装置を設置いたしまして、安定給水に努めておるところでございます。しかし水量が乏しく、渇水期には、枯渇する不安があることから、今後従来の水量豊富な舟ノ川左岸付近にあります市の所有する水源地に仮設浄水施設を移転して、施設の充実整備を図るとともに、地域の簡易水道施設機能の本復旧に努めてまいりたいと考えております。

また、殿野地区の飲料水供給施設につきましては、水道施設そのものに被害はなく、給水を行っておりますが、配水管を埋設しております管理用道路の片側が崩壊によって、配水管の一部が露出する恐れがあります。この安全対策に係る測量設計業務委託及び復旧工事を今後実施してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

ライフラインの整備状況についてということで、携帯電話の復旧状況につきましては、土砂崩れによる伝送路の切断で不通になりましたが、現在すべて復旧し通話可能となっております。

また、平成二十三年度携帯電話不感地域解消事業として整備をしております、大塔町中井傍示の基地局につきましては、今月下旬よりサービスを開始する予定でございます。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 一番福塚議員の質問にお答えします。

大塔地区内の生活密着型道路の被害についてですが、現在のところ職員の見回り及び住民からの被害報告は受けておりません。

今後、住民からの問合せ等があれば担当課と協議し、早急に対応を講じたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） このライフラインというのは地域住民の方々の生活やこれからの復興に欠かせない問題ですので、市としても最大限の努力と協力をお願いして、一番の質問を終わります。

次に、二番の市長の政治姿勢について質問させていただきます。

まず、（一）の企業誘致状況について、今現在、市長はトップセールスでどれだけの会社、企業に働き掛けをしているのかお答えください。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 一番福塚議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致の状況につきましては、一昨年の九月に五條市企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の制定を議決していただいて以来、五條市独自の優遇制度を盛り込んだ五條市企業ガイドブックを作成し、優遇制度を紹介しながら、地元企業、また近隣企業を訪問いたしております。約四十数社を回っております。

また、近畿経済産業局や中小企業基盤整備機構への訪問や情報提供を行い、併せて東北大震災による被災企業への誘致を図るため、東北経済産業局企業立地支援センターなども訪問し、情報交換を行っております。

企業誘致に関しては、製造業や物流企業などへの訪問を、奈良県企業立地推進課また大和ハウス工業とも情報交換を行いつつ、お互いに連携をしながら訪問し、優遇制度などそれぞれの立場で企業に説明をしております。

また、京奈和自動車道開通予定の平成二十八年度に向けまして、企業誘致をする大きなチャンスと捉え、また市長自らトップセールスに立ち、担当課も同行しながら取り組んでいるところでございます。

具体的には市長には、個々いろんな公務に出たとき、また幾らというよりは多数、そういうトップセールスをしていただいているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 市長の企業誘致に向けた取組については、四十数社回っていると、市長も数社回ったと、具体的な数字は雑談でトップセールスになっている場合もあるので数えにくい部分もございませうけれども、具体的にいつまでにトップセールスの成果を目指しているのか、やはり目標がなければなかなか後世に引き継いでいける目標や計画ができないと思いますので、もしいつまでにそういう目標を持っているのか、具体的にわかるのであれば市長、よろしく願います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問に答え申し上げます。

まず、いつまでということとは、基本的に平成二十八年年度京奈和自動車道が開通するという、これが一つのラストチャンスだと思っております。そういう状況の中で、やっと五條市に高速がくるということで、これが一つのチャンスだということで、一つの目標としております。

そして今、担当部長からも説明があったように、県と連携をして企業誘致もやっておりますし、東北関連の関係もあります。そして個々の紹介で回っているところもありますし、いろんな地域でも今数社、私が直接行って回っているところもあります。

また五條市内のテクノパークの関係の中でも拡大、また関係の子会社、いろんな形の中で拡大をしていただきたいというお願いも個々にやっております。

いろんな状況の中で、今ひとつ兆しが見えているとは言えませんが、北宇智工業団地で一つ可能性があるような状況が出てきました。それが一番北宇智工業団地の中でスペースの広いところに今お話がきていますところなんです。まだまだ定かではございませうけれども、この間もその会社の人に来ていただき、五條市でどれだけの対応をしてくれるのかということで、いろんな話もしましたし、また誠心誠意、五條市としても企業に来ていただくための心構えというのですか、どういう対応をしていくかということも、説明させていただいて、より早く企業の誘致に促進していきたいと、そういうように考えて今進めているところであります。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） 明るい題材で有り難く、私自身もうれしく思います。

二十八年度、その完成予定ということで、まだ確定していないけれども、そういう企業が一家あると、この企業も名前は挙げられないやろ

うけれども、二十八年度くらいには五條市に誘致できるような状態に更なる努力をしていただいて頑張ってもらいたいと思います。

それでは次に、二番の各種団体について質問させていただきます。

五條市におきましても、各種団体の皆様におきましても、日々の地域のボランティア活動や地域住民の生活のサポートなど様々な御尽力には大変感謝申し上げます。

しかし、私が聞いた話では、この一部の任意の団体に対して、地域の推薦で選ばれた役員に市長がクレームや辞退を求めたような話を聞きました。市長には何らこの任意の団体の役選に何の権限もないと思われませんが、もし事実とすればどのような意図で発言やクレームを付けたのかお答えください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

どういう意図で言っているのか。私は各種団体に対してそういうことを言ったこともございませんし、またそういうことに対して私の権限のあるところでしたら言うかもしれませんが、権限のないところに言ったことはございません。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） そしたら、こういう団体等にそういう発言をしたことはないということではよろしいですね。

ということは、聞いた人が勘違いされているというふうに私が理解したらよろしいですね。……団体ではないのですね。個人にそういう話したことはない。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 今、団体ということでありましたので、団体とはそういうことはしたことはありません。

個人的には、いろんな形の人が、多くの人が市長室に来られます。いろんな話をしてまいりますので、そういう中で……そやけど、そういう話をしたことは一切ございません。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実）ということは、雑談の中でそういう話をしたこと、個人的にもないということで、理解させてもらったらよろしいですね。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 福塚議員の質問に答えさせていただきます。

個人的というか、市長室に来たときは当然市長としての立場でお話をさせていただいております。

個人的な意見というようなことを申し上げるよりも、市長という立場の中で話をする場合と、また個人的にもしやべる場合もございませんけれども、それは前提にそういうことを申し上げて、お話をしているところであります。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実）わかりました。市長がそういう発言をしたことはないということなので、この件に関しては、私もその本人にまた確認をとっておきたいと思います。

それでは、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

次に、七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、遊休農地の活用について。農家の高齢化や後継者不足等で、五條市にも遊休農地や耕作放棄地がたくさんございます。遊休農地を貸したい、借りたいと思っても、貸す人は、いったん貸してしまうと、土地を返してもらったときに、もめることがあり、すんなり返してもらえないこともあることから、なかなか貸せない。そして借りる人もなかなか貸してもらえないという現状がございます。

昭和五十五年にできた、農業経営基盤促進法は、貸す人が安心して貸せる法律でございますが、広く知られておりません。

過日、農業委員会の会長さんと一緒に市長にお願いにまいりました。まずは農業経営基盤促進法という法律があるということを、五條市の広報等にご載せていただき、周知徹底していただきたいと思います。部長、いかがですか。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 七番藤富議員の御質問にお答えをさせていただきます。

農地の貸し借りということでのPRということでございます。

農業も高齢化や兼業化、後継者不足などによりまして、農地の遊休化が進みつつあり、大きな農業問題となっております。これらを解決する手段として、平成十一年八月にJAならけん・奈良県南部農林振興事務所や南和農業共済組合、そして市とで構成する五條地区営農連絡協議会を設置しておりまして、現在その活動として、農地の調整委員による遊休農地の有効に利用するため、農地の現状確認により農地の利用集積活動などを行っております。

また、平成十六年十二月に担い手登録バンクシステム制度を設立し、農業の規模を拡大していきたいという借手手の農家と、そして農地を貸したい農家との情報を登録し、スムーズな貸し借りをサポートする制度でございます。

そういう制度の中で、お互いに成立した農地につきましては、今御指摘いただきました農業基盤強化促進法第十八条によりまして利用権の設定を行っております。

また、農業委員会の方でも、農地法第三条により農地の貸し借りの手続もできるわけでございます。

この法律が施行されてから、いろいろ広報等により啓発・啓蒙してまいりましたけれども、まだ知らない方がおられるという御指摘でございますので、四月の広報に掲載し、今後更にも啓発を進め、遊休農地の活用を周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） まずは、安心して農地の貸し借りができる法律があるということ、広く知っていただくことが大切だと思います。なかなか知られていないというのが現状でございます。

そしてもう既に一部の遊休農地で、ひまわりの栽培が行われていますが、市は今後、遊休農地や耕作放棄地の更なる解消に向け、田畑の荒れを防ぐことにもつながりますので、家庭菜園や市民農園など、幅広く遊休農地等の活用積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、阿田峯公園の指定管理者についてお尋ねいたします。

阿田峯公園の指定管理者の候補者が決まったようでございますので、選定結果をお尋ねいたします。

指定管理者選定委員会の委員も同時にお答えください。

○議長（益田吉博） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

選定委員のメンバーでございますけれども、一月十七日の阿田峯公園の指定管理者選定委員会では、委員長に中小企業診断士の西野宗治氏、委員としまして前五條市代表監査委員の岩城 健氏、税理士の木村文雄氏、技術士の工藤精一氏、税理士の水俣直行氏の五名の方に審査をお願いいたしました。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 指定期間、それから市の提示金額、申請者、申請者の提示額、これらもお答えください。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの七番藤富美恵子議員の質問にお答えさせていただきます。

今回、阿田峯公園の指定管理者候補者となりました団体は、名称はグリーングラウンドシステムグループ。住所は五條市釜窪町一四八の二余慶マンション二号となっております。代表者は大谷眞由美でございます。

指定の期間は、平成二十四年六月一日から平成二十七年三月三十一日の二年と十箇月でございます。

団体からの提示額は、二年十箇月で四千四百五十万円でございます。

市の提示額といたしましては、四千五百八十万でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今回、GGSグループが選定されたようでございますけれども、二団体の申請者があったと思うのですが、このGGSグループが選定されました経緯をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの藤富議員の御質問にお答えします。

今回、グリーングラウンドシステムグループが選定の候補者になりました経緯を申し上げます。

まず、現在五條市阿田峯公園は、社会福祉法人三寿福祉会が指定管理を行っておりますが、その指定期間が平成二十四年三月三十一日をもって満了いたします。そのため平成二十三年八月一日から二十三年九月十五日まで次期管理者運営団体の募集及び申請の受付を行いました。募集申請団体がなかったため、改めて平成二十三年十一月十八日から平成二十三年十二月九日まで再募集を行いました。その結果、グリーングラウンドシステムグループと特定非営利活動法人大和社中の二団体より応募申請書が提出されました。

その後、平成二十四年一月十七日に選定委員会を開催して、申請団体に対する面接及び申請内容等の聞き取りを行いました。平成二十四年一月二十四日に特定非営利活動法人大和社中より、申請を辞退するという旨の届出が提出されました。それを受けて、翌一月二十五日に事務局にて協議を行い、その後選定委員さんにも確認をした結果、上野公園等条例施行規則第七条に基づく、もう一つの申請団体を五條市阿田峯公園の指定管理者候補者として選定いただきました。その結果が、今回提示いたします候補者の五條市釜窪町一四八の二 余慶マンシヨン二号にあります、グリーングラウンドシステムグループ代表者大谷眞由美でございます。

以上、経過として報告させていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に、三番の指定管理者制度の罰則規定についてお尋ねいたします。

以前、五條市立中央公民館で不祥事がありました。中央公民館の指定管理者はアスカ美装でございます。

皆様御承知のとおり、中央公民館の金庫より現金五十三万二千円が、アスカ美装の職員にとられた事件がございました。

このような不祥事があったにもかかわらず、その後もアスカ美装は上野公園の指定管理者、そしてまた更に五万人の森公園の指定管理者にもなっております。

今のままだと、市の施設の指定管理者が、このような不祥事を起こしても、弁償をするだけで済み、指定管理者の取消しはされません。顛末書を提出し、市は指示書で指示をするだけでございます。

市民の皆さんからも、おかしいという声をたくさん聞いております。

今後、指定管理者が何らかの不祥事を起こした場合、市と指定管理者との間に結ばれる基本協定書に、取消し等の罰則を設けるべきだと思いますが、罰則の必要性について、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

御質問の指定管理者に対する罰則規定につきましては、指定の取消し、指定管理業務の全部又は一部の停止を定めていますが、現在のところ罰則に該当する項目を定めておりません。

先の不祥事を受けて各施設の募集要項、基本協定書等を改正し、従来の虚偽の報告や指定管理の業務の不履行による指定の取消しに加え、著しく社会的信用を損なうなどにより、指定管理者としてふさわしくない場合は、指定の取消しや業務の停止を定めました。また、それにより損害が生じた場合、賠償について定めましたが、具体的には指定管理者に対しての罰則の規定は定めておりません。

申請後、あるいは指定期間の途中で指定管理者を辞退するような場合、また社会的信用の失墜行為の程度に応じて科する罰則規定を含め、募集要項・基本協定書の改正等を検討してまいりたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子） 改定するということですが、それは基本協定書第四十七条の四として、「乙（指定管理者）が社会通念上著しく不相当と判断される非違行為を行ったときは、甲（五條市）は、地方自治法第二百四十四条の二、第十一項の規定により、その指定を取消すことができるものとする。」と、これを市長、盛り込むということでございますね。（「はい」の声あり）

それでは先ほど申し上げましたような、アスカ美装の職員が中央公民館で起こした不祥事は社会通念上、著しく不相当と判断される非違行為に当たりますか。

もう一度申し上げます。基本協定書第四十七条の四として、その指定を取り消すことができるという、そういうのが改定されるということです。でございますが、以前アスカ美装の職員が中央公民館で起こした不祥事がございますね、お金をとったという、そういう行為、そういう不祥事は社会通念上、著しく不相当と判断される非違行為に当たりますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問に答えさせていただきます。

藤富議員がおっしゃったように、社会通念上ということであるんな解釈があると思いますけれども、当然該当するんじゃないかなど。ただ、

それは過去の経緯でありまして、今回、私がそういうことの中で今考えるならば、そういうふうに捉えてもいいですけれども、過去の経緯に
関して私はどういうことはございませんので、よろしくお願い申し上げます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子） わかりました。社会通念上、著しく不相当と判断すると、判断される非違行為に当たると、太田市長であれば当たるとい
うことでございましたけれども、この基本協定書第四十七条の四、社会通念上著しく不相当と判断される非違行為、この表現では余りにも市
長、抽象的すぎますので、私はもう少し具体的に定めておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問に答えさせていただきます。

非違行為というそういう意味で、どういうような解釈というか、大変難しいかとは思いますが、非違行為とは法令・条例または職務
上の義務違反、その他全体の奉仕者としてふさわしくない非行のことです。具体的には懲戒免職の対象になる行為をすることでありま
す。

この不祥事を踏まえて、平成二十四年四月一日より非違行為による指定取消しができる旨を改正したいと思っております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子） ですから、どういう行為がそれに当たるかということを、もう少し具体的に検討していただきたいと思いますので、お願
いいたします。

次に、ごみ焼却施設みどり園の移転の見直しについて市長にお尋ねいたします。

御所・田原本環境衛生事務組合の加入については、昨年の十月三十一日の臨時会において、賛成九、反対四で可決となり、現在、ごみ焼却
施設みどり園は、二市一町で御所市への建て替えに向け、協議が行われています。

ところが、その後、多くの市民の皆さんから、みどり園の移転の見直しを求める声が聞かれるようになり、先日、三月五日にごみ焼却施設
みどり園移転の見直しを求める要望書が市長、議長宛てに提出されました。

ごみ焼却施設は、市民の生活に直結する施設であるにもかかわらず、みどり園が御所市に移転することについて、市長は市民の皆さんに説

明されていないことから、市民の皆さんは、「市長から何の説明もない。何も知らない。寝耳に水の急な話である。」と、このように言って怒っておられます。

市長のマニフェストに、「市民の目線の『出張移動市長室』を年間行事計画に組入れ、できる限り多くの市民の皆様と対話し、意見や要望を直接聞き、市政に反映させます。」と書いてあります。

市長、多くの市民の皆さんが、みどり園の移転についての説明を求めておられます。そして、その声は日に日に大きくなってきています。遅ればせながらではありますが、市長は、市民の皆さんに十分な説明をし、理解を得なければなりません。できる限り多くの市民の皆さんの意見を聴かれ、市政に反映させるべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

平成十七年市村合併時から、みどり園の移転協議について地元三地区と協議をしておりました。

協議する中で、平成十八年四月から施設整備室を設け、南阿田町を移転候補地として選定いたしました。しかしながら、地元調整がつかず断念をせざるを得ない状況になったわけであります。

広域化でのごみ処理施設の建設につきましては、建設当初の地元との協定書を順守することが行政として当然の責務であり、協定期限が迫っていることや、財政負担が軽減されることなど、御理解をいただいて、十月三十一日の臨時会において議決をいただきました。

ごみ処理については行政の責務であります。市民の皆様に対しては、御理解を得るために広報等、十二月の広報でも示しております。

また、ごみの広域化は、財政負担を著しく軽減することができ、結果的には市民の負担を軽減できる最良の方法であります。

議員は市民の代表でありますので、議決をいただいて進めさせていただいております。

今、藤富議員の方から市民に説明がないということがありますが、議員は市民の代表であると、議員の議決を得て進んでおります。そういう状況の中で、当然今後は市民の皆さんに御理解をいただくために説明責任を果たしていくつもりであります。

それ以上に、議員の皆さんにも協力を得て、そういう形の中で皆さんに理解をしていただく。また、皆さんもわからないこともございました、遠くなるというような話だけをして、中継所も置くということも、まだ御理解をしていただいてないところです。議会の中では中継所を置くということも明言しております。

そういうことも踏まえて、皆さんの御理解を得られるように、これから鋭意努力したいと考えております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 確かに議員は、市民の皆さんの代表でございますけれども、このごみ処理施設みどり園に関しましては、やっぱり市民の生活に直結したことでございますし、市長も議員のときに常々前吉野市長にいろいろ言っておられたわけでありますから、やはりこれは、決める前に市民の皆さんにちゃんと説明をすべきであったと、これはこんなふうに私は思います。

ですから市民の皆さんに説明をする必要性はあると、このように申し上げておきます。

次に以前より、御所市の地元栗阪地区への迷惑料は、御所市は一億円、田原本町は二億円、そして五條市は三億円とうわさされておりました。

最近、太田市長は既に迷惑料三億円を内々に了解されたと聞きました。そして、ごく最近、栗阪地区以外の地元近隣地区の迷惑料を、五條市が支払うことに決まり、五條市が支払う迷惑料は三億円よりもっと増えるだろうとも聞きました。そして、これも太田市長が了解されたと聞きました。

議会の同意も得ないままに、軽はずみに市長が了解されることはないと思いますが、過去を振り返ってみますれば、昨年の四月二十四日に市長選挙に当選され、その後五月二十四日に、議会の同意も得ず、市長が御所の東川市長に御所・田原本環境衛生事務組合の参入の申入れをされたことがございました。今回は、そのようなことはないと思いますが、そういううわさが飛び交っておりますので、市長にお尋ねいたします。

このよううわさ話、地元を支払う迷惑料、五條市は三億円で市長が了解されたということ。そして、迷惑料が三億円以上になり、このことも市長が了解されたという、このうわさの真偽のほどをお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 藤富議員の質問に答えさせていただきます。

まず私が市長に立候補するマニフェストに、地域住民の意向を聴いて広域化に進んでいくということは、当初からもう明言をしております。そういう形の中で進んだということだけは、御理解をお願いしたいと思います。

そして今の藤富議員の話は不透明な話だなと、それはうわさですね。うわさはうわさです。一切そういうことはございません。以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）うわさということで、ちょっと胸をなで下ろしておりますが、この三月議会が終わった後、臨時議会、あるいは六月議会に御所・田原本環境衛生事務組合規約の変更を議会に提案したいということですが、規約の変更が二市一町の議会で可決されれば、二市一町の一部事務組合が新たに発足することになります。その後、奈良県知事に申請をし、知事の許可が下りれば、新ごみ処理施設は、一気に御所市への建設へと進みます。そうなれば、もう移転の見直しをすることが、なかなか難しくなります。

昨年、十月三十一日の臨時会で御所・田原本環境衛生事務組合の加入については可決されましたが、規約の変更はまだこれからで、可決されておられませんので、まだ正式に参加はしておりません。

昨年の九月議会の私の一般質問で、新ごみ処理施設について、市長に質問をさせていただきました。「参入後、五條市に不利益なことが起こった場合、御所・田原本環境衛生事務組合から脱退することが可能ですか。」と市長に質問いたしました。

市長の答弁は、要約いたしますと、「五條市から三人の議員が選出され、事務組合に入り、その中で議論をしていく。その中で、当然駄目な場合は解散、又否決もできるということですから、当然それはあり得るということです。それはもう当然の話です。」という答弁でございました。

六箇月経った今、もう一度確認させていただきますが、参入後、今後ですね、五條市に不利益なことが起こった場合、二市一町の環境衛生事務組合から脱退することはできるのですか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の質問に答えさせていただきます。

十月に議会で議決されました。先ほど藤富議員の方から、正式にはまだ参加していないということですから、もう進んでいるのは事実であります。その後、先ほど言ったように事務組合が設立して、管理者、そして議会から三名ということで選出されて、その中でこれからの事業に対して全て決めていく。先ほど質問にありましたけれども、想定の中の三億という話もその中できちっと整理をされていくという、そういう形に至っております。

先ほど藤富議員が言ったように、もし事務組合の中で、いろんな協議の中で、それが五條市の不利益となる場合は、その三人の議員が反対すれば、参加を拒否することも当然できます。そこらを協議の中で進めていただけたら、当然私もその中には参画しますけれども、その中でそれは皆さんの御所市・田原本また五條市の中で有利な形の中で協議をして、より良い話合いの中で進めていけばいいのかなと思う。それが五條市にとって不利益ということになれば、そういうことも考えられます。全体的な総合的な判断をしなければならぬ状況になるんじゃないかなと思います。というのはそこが不参加になれば、地元のこともございますし、期限がついております。そうなった場合、延長はしていただけないということがあります。当然方向性が決まれば、延長はあり得るということも言っておられますけれども、そこらのことも総合的な判断をしながら進めていかなくてはならないと、そういうふうに思っております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）議員が御所市三人、田原本三人、五條市三人、九人で協議するわけですけども、市長、まあ例えば五條市の代表議員三人が、これは五條市の不利益だということで反対したとしても、九人の中で六対三になった場合、これはいかに不利益だということで反対しても通りませんよね。そんなときは、どうなりますか。脱退することはできますか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の質問にお答えさせていただきます

当然そういうことはあつてはならないと思いますけれども、そういうことがあるならば、議員が三人と、当然私もその中に参画をしますの
で、その辺は田原本又は御所市にも申し上げて、そういうことを視野に入れて進めていかなくてはならない、そういうふうに思っています。

（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）視野に入れて脱退することは可能ですか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の質問にお答えさせていただきます。

当然そういうことがあるならば、私も先頭に立ってそれはそういう形で進めていく、それが不利益になるならば当然しなくてはならないと

思っております。ただ、そういうふうにならないように、お互いが協議しながら、御所市と田原本町とお互い連携を深めながらやるというのも一つの方向性じゃないか。単独でやるよりも広域でやる方が、実質先ほど申し上げましたように二十七億ほどの経費が浮くと、そういうデーターも出ております。そういうことを考えたら、いろんなことを踏まえながら、考えを集約しながら進めていきたい、またそれがどうしても通らない場合は、それはそういうことも私も視野に入れて進めていきたいと思っております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）私はいったん参入を決めてしまえば、今市長が言われましたけれども、脱退することはなかなか難しいのではないかなと、こんなふうに考えております。

太田さんが市長になられて、これまで幾つかアンケート調査を実施されております。二見保育所の再開についてのアンケート、それから五條市の公共交通をより利用しやすくなるための五條市公共交通アンケート、そして五條市大塔町災害復旧・復興計画の策定に関わる住民アンケート調査等でございます。市長はこれらのアンケート調査をどのような目的で何のために実施されたのかお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の質問に答えさせていただきます。

これは、市民のより多くの皆さんにお話を聴いて進めるということを限定に、アンケート調査をしたわけでありまして、以上であります。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）ごみ焼却施設みどり園は、市民の生活に直結した施設でございます。

今回のみどり園の移転に関しても、事前にアンケート調査を行い、広く市民の皆さんの意見を聴かせていただき、反映させるべきでございます。私はそんなふうに考えます。

御所・田原本環境衛生事務組合の加入については、十月三十一日の臨時会で可決されていますが、市長から、議会に十分な資料が提出されただけでもなく、十分な議論を尽くさないままの議決でございました。

これまで、みどり園の炉を平成二十一年、二十二年、二十三年と三年間にわたり四億三千万円を掛けて大規模改良工事を行い、炉は今後十

五年は使えるということでございますし、みどり園、リサイクルプラザ及び周辺整備事業に、約百二十七億円というばく大なお金も掛けていることから、地元の皆様方には、大変、御迷惑をお掛けいたしますが、私は、現施設みどり園を協定書にありますように、平成三十一年度まで、目一杯使用させていただくのが一番いい方法だと思っています。

このみどり園の移転問題は、余りにも見直しの声が多く、ごまかしはききませんし、逃げられる話ではございません。市民の皆さんから、反対の署名運動をするとか、また一年たったらリコールできるので、市長のリコールをするとか、そのような声まで挙がっております。

先ほど吉田議員に、公式には五回お願いに行かれたと、市長は答弁されておりましたが、お願いに行かれた回数は、後日予算委員会ですでにしたいと思いますが、いずれにせよ、わずか数回、地元をお願いに行かれただけで簡単にあきらめるのではなく、もつと地元に働き掛ける努力をすべきであると、努力不足であると言わざるを得ません。

本場に市長が、市民の目線で、本場に五條市のため、五條市民のためと考えておられるのであれば、先ほども申しましたが、御所・田原本環境衛生事務組合規約の変更を議会に提案される前に、市民の皆さんにちゃんと説明をし、市民の皆さんの意見を聞かれ、そして市政に反映させるべきであると、再度申し上げたいと思います。

これも先ほど吉田議員に、「みどり園の移転の見直しについては、検討するつもりはない。」と答弁されておりましたが、市長は当然御存じだと思いますが、吉野広域、吉野町・川上村・東吉野村ですね、吉野広域のごみ処理施設の操業期限は平成二十九年まで、また南和広域、大淀町・高取町・黒滝村・天川村のごみ処理施設の操業期限は平成三十三年までということでございますから、御所・田原本環境衛生事務組合以外にも選択肢があり、そちらも検討すべきであると申し上げ、次の質問、五番目、し尿処理施設の建設について質問をさせていただきます。

二月七日の厚生建設常任委員会で、堀川議員が「今計画している土地は、何年かに一度、水害が起こっている低い土地柄である。」と、し尿処理施設の建設用地について質問されておりました。

浸水対策はどうなっていますか。

○議長（益田吉博） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 七番藤富議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の衛生センターは昭和五十三年二月にしゅん工して以来、昭和五十七年の台風十号により吉野川の増水で施設が約七〇センチの浸水を

した経緯があります。

この昭和五十七年の水位は、国土交通省が観測を実施した昭和四十年以降現在までの吉野川の最高水位であります。

二月七日の厚生建設常任委員会において、御質問がありました浸水対策につきましては、あのときに回答させていただいた部分、再度関係機関とも協議を重ねました。浸水対策として敷地を上げて対策をしていくと建物の高さが高くなり、周辺の景観への配慮が欠けるということにもなります。また、造成費用や維持管理費の増加にもつながります。

そのため市といたしましては、費用等も考慮しながら、建物の出入口等に止水板という、板で止めるという、そういう止水板を設置し、建物内に水が入らないようにしていき、過去の浸水より更に一メートルの浸水に対応できるよう計画をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）昭和五十七年の台風十号で七〇センチだったので、先日も今の計画では、余裕高を一メートルみた、一メートル七〇センチの止水板を作ることですが、確かにし尿処理施設の近辺の川底は、余り変わっていないとありますが、聞くところによりますと、土砂が堆積し、場所によっては、その当時の川底より一メートル、もしくは三メートルから五メートルも浅くなっていると聞いております。それがもし本当ならば、当時と条件は変わっているのですから、市はその辺もよく調査した上で、止水板の高さを決めるべきであると思います。

一年前、想定外の東日本大震災が起きました。五條市においても台風十二号で、これも甚大な被害を被りました。想定外を想定するということとは、大変難しいことですが、想定範囲を大幅に広げ、何事も危機意識を持って取り組んでいただきたいと思っています。

山口議員が先ほど紹介しておられた釜石市の奇跡、「想定を信じるな。」「固定して考えるのは危険だ。」そして、「想定を超える災害に、どう備えるか。」これでございます。

市長、リスクを低く見積っているということはありませんか。止水板、一メートル七〇センチ、これで大丈夫だと。再度お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の質問に答えさせていただきます。

昭和五十七年、現在の衛生センターが浸水したことは承知をしております。

新し尿処理施設周辺における早期の堤防建設工事着工を、県とともに再度国に働き掛けているところであります。

新し尿処理施設の建設に際しましては、浸水対策と費用対効果、併せて環境の配慮も検証しながら計画をしてまいりたいと思っております。今藤富議員が言ったように、堆積している、水位がまた上がっているということも聞かせていただきました。そういうことも再度調査をしながら、危機管理を持ちながら、当然やっていくと、ばく大なお金を投資するのですから、もし水害が起きて、また被害が起こらないような形の対策は講じていきたい、そういうふうな危機管理を持ってこれからも進めてまいりたいと思います。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは最後の質問、子供の医療費の無料化についてお尋ねいたします。

市長が選挙前に出されたマニフェスト「住んで良かったまちづくり」には、『子どもは「市」の宝。ゼロ歳から小学校六年生までの子供たちの医療費の無料化を実現します。』と書かれています。

二十四年度、ゼロ歳から小学校卒業までの子供の入院費のみ無料化にするための予算が計上されております。

しかし、通院費については予算計上されておりません。私は、通院費も無料にすべきであると思いますが、今後、通院費の無料化はどうなるのか。市長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）七番藤富議員の質問に答えさせていただきます。

子供の医療費の無料化につきましては、奈良県基準に基づき、ゼロ歳から小学校就学前の乳幼児を対象に入院・通院の医療費について実施をしてまいりましたが、本議会提出の議案案件のとおり、対象者を小学校卒業までに拡大し、入院医療費について無料化を実施しようとするものであります。

藤富議員の御質問の通院医療費も含めた無料化につきましては、必要経費を精査するとともに、近隣の市町村の状況も勘案してなるべく早い時期に実施できるように検討をしたいと考えております。

確かに私も市長にならせていただいて、無料化について、いろいろと検討させていただきました。五條市の財政状況を踏まえて、確かに入院で約四百五十万円、そして通院となれば二千八百、約三千万弱が掛かるということを聞いて大変驚いたわけですが、それを鑑みなが

ら、まずは入院のみにすることに今回させていただきました。

今後は五條市の財政も鑑みながら、通院も約三千万という大変大きな金額になりますので、そこらの状況も踏まえながらしていきたいと思えますけれども、いつ頃になるというのは定かではございませんけれども、できる限りそういう方向を視野に入れて、これから進めてまいりたいと、そういうふうと考えております。

以上であります。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富議員。

○七番（藤富美恵子）今、市長の方からも説明ございましたように、入院費を無料化にすると、今より約四百六十万円、通院費を無料化にすると約二千八百万円程度、合計三千二百六十万円程度、医療費が増えることになりますけれども、お隣の橋本市は、入院費も通院費も小学校を卒業するまで無料化にしております。

これは何度も言わせていただいておりますのですけれども、若いお母さん方が五條市に住もうか、橋本市に住もうかと考えたときに、子供の医療費が無料化になっている橋本市を選ぶそうでございます。

若い方々を五條市に呼び込むためにも、五條市から引っ越しをする人を防ぐためにも、私はゼロ歳から小学校六年生までの子供の医療費の無料化を早急に実現していただきたい。

若い人たちに五條市に住んでもらおうと、市長が本当に思っておられるのであれば、また子育て世代を五條市に呼び込み、元気な五條市にするためには、若い方々に住んでいただくことが一番でございます。

私は、子供を持つておられるお母さん方が、市長がそのような公約をされておりましたので、医療費の無料化を待ちに待っておられるというのと、それからゼロ歳から小学校六年生までの子供の医療費の無料化は、市長の「公約」であるということ強く申し上げ、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（益田吉博）以上で、七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博）御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日九日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。
本日はこれにて延会いたします。

午後四時十四分延会

